

## 平成31年3月清須市議会定例会会議録

平成31年2月28日、平成31年3月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	齊藤孝法	
企	画	部	長	宮崎稔
総	務	部	長	平子幸夫

市民環境部長  
健康福祉部長  
建設部長  
会計管理者  
教育部長  
監査委員事務局長  
企画部次長兼企画政策課長  
総務部次長兼税務課長  
市民環境部次長兼産業課長  
健康福祉部次長兼高齢福祉課長  
健康福祉部次長兼子育て支援課長  
建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長  
次長兼会計課長  
教育部次長兼学校教育課長  
総務部参事  
建設部参事  
建設部参事  
人事秘書課長  
防災行政課長  
財政課長  
収納課長  
市民課長  
保険年金課長  
生活環境課長  
西枇杷島市民サービスセンター所長  
清洲市民サービスセンター所長  
春日市民サービスセンター所長  
社会福祉課長  
健康推進課長

栗本和宜  
福田晃三  
加藤三章  
寺井秀樹  
加藤秀樹  
間下伸一  
河口直彦  
吉田敬  
石田隆  
森川治美  
加藤久喜  
永渕貴徳  
三輪晃司  
丹羽久登  
森高邦博  
横井仁一  
鈴木貴博  
舟橋監司  
後藤邦夫  
岩田喜一  
三輪好邦  
伊藤嘉規  
浅野英樹  
島津行康  
岩花竜章  
葛山悟  
日比野鋭治  
鹿島康浩  
佐古智代

土 木 課 長  
都 市 計 画 課 長  
上 下 水 道 課 長  
生 涯 学 習 課 長  
ス ポ ー ツ 課 長  
学校給食センター管理事務所長

飯 田 英 晴  
長 谷 川 久 高  
菅 野 淳  
近 藤 修 好  
石 黒 直 人  
吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長  
議 事 調 査 課 長  
議 事 調 査 課 係 長

浅 田 克 幸  
高 山 敬  
石 黒 真 一

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 3名 )

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。平成31年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申し合わせ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとします。質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る2月19日までに、14人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 21番議員 (成田 義之君) 登壇 >

21番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

私からは2点ほど質問させていただきます。

清政会、21番の成田義之、ただいまから始めさせていただきます。

場違いのような一般質問になるかと思いますが、お聞き願いたいと思います。

1番といたしまして、外国人労働者の受け入れについてであります。

在留資格を新設して、受け入れを拡大する入管難民法などの改正案が昨年12月8日未明に国会で成立されました。深刻な人手不足とはいえ、生活習慣や文化の違う人たちが身近に増えることとなります。地方自治体の受け入れの聞き取り調査もそこそこで、多少、私は早まったことではないかと思っております。本市としましても、今から受け入れ対応の準備をする必要があるかと思えます。

私個人の意見としましては、こんなに急いで受け入れることなく、受け入れ時期は受け入れ年齢を25歳未満とし、その後、結婚されて子どもが生まれ、子どもと同時に親も日本語を勉強するような方策をとられてはどうかと、私個人としてはそう思っております。そのようにすれば負担が少なく済むと思えますので、長い歳月で見るべきであると考えております。

その間のつなぎといたしまして、これも私個人的な意見ですが、65歳以上の方が働く場合には、所得税を減らせば十分労働力を私は養えると思えます。その間の対策を国はとるべきじゃないかと、私はそう思っております。

そこで質問させていただきます。

①日本語教育は、自治体や受け入れる団体、企業がやるべきことと思えますが、自治体としてのお考えをお聞きしたいと思います。

②外国人労働者の国民健康保険への加入手続についてはどのように対応されるおつもりかお聞かせください。

③外国人の居住の確認。一部屋5～6人は住んでいることが多いようですが、特にごみ出しの指導についての対応はどのようにされるか。

④多言語に対応する小中学校の教員の確保はどのようにされるべきか。

⑤外国人労働者人口が多い浜松市や豊田市などの実情を調査される予定はありませんか。

私はこの問題につきましても、政府は大企業の意見を聞いてとっさに決めたという知らせがあって、地方自治体が無視されるようなやり方でないかと危惧をいたしております。

続いて、2番目でございますが、個人持ち主の市への土地の譲渡についてであります。

私は以前にも、個人より土地処分がしたいので受け取ってもらえないかと。その折に受け取れませんとの回答でありました。以前質問いたした折ですが、その折の質問では、道路に面していないためであったのかと思われまます。

旧市街地では道路幅が狭くセットバック（中心より2m後退）により建物が建てられております。旧市街地では土地区画整理もままならず、市の発展の妨げになっております。時間はかかる

かもしれませんが、皆さんが協力し合うルールづくりができればと思い、以下、質問をさせていただきます。

- ①いわゆる3尺道でもセットバックすれば建物の許可がでますか。
- ②セットバックした土地は固定資産税が免除されていると思うが、市に譲渡できないか。
- ③相続の折にセットバックした分は相続免除されるべきでないか。
- ④以前質問しましたが、道路づけの土地については、市は受け取っていただけますか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最初に、1の①の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課長の近藤です。よろしくお願いいたします。

質問事項1. 外国人労働者の受け入れについて、①についてお答えさせていただきます。

現在、清須市が直接、日本語教育を実施しておりませんが、日本語習得を必要としている人に対しては、市の国際交流協会が行っている日本語教室「にほんごひろば」を紹介しています。

今後も、市国際交流協会と連携しながら行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。お答えしていただきましたが、それで十分と思っておられますか。どうですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

今後、外国人受講者も増える可能性もございます。そういった点はありますので、協会とよく話し合い、教室のあり方を調整していきたいなと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私、外国人といっても、フィリピンだとか、タイだとか、インドネシアとか、いろんな言葉が違うようで、その5か国、6か国ぐらいが中心になると思うんですけども、そのようなところを対象にしてどのようにやっていかれるかということだね。それは行政が中心にならんと、他人任せというかね、今おっしゃったように、他の団体でやるということも大事だと思うんですけども、市がどういう方針でやるんだということを基本づくりだけはしていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、その点どうですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

議員がおっしゃられることはごもっともだと思います。今後もそういうことがあった場合、十分、協会と話し合いを行いながら調整していきたいなと思っております。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

協会はさておきね、行政としてどう思われるということだね。行政として骨格を決めていかなきゃあかんと思うんだわね。その辺を聞くんですけども。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

私どもとしましては、他の行政の状況も十分把握しながら、それを参考にしながら協会と調整をしていきたいなと思っております。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

答弁としてはそういう答弁になると思いますよね。ごもっともだと思いますよ。私はね、国とか県も絡んでくることだから、今後、国や県ともこういう機会があったら、この問題、行政としてどうあるべきかということ、一度、県や国で相談されたらどうか。機会があったらで結構ですけどね。

次に移ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、浅野保険年金課長、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

②についてお答えします。

在留資格を持ち清須市に転入した外国人で、医療目的や短期滞在など対象外となる者以外は国民健康保険に加入となります。技能実習生、留学生などは、基本的に雇い主やコーディネーターなどの通訳者が同伴して来庁するため、窓口での対応に不都合はございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

実際に清須市に在住している外国人の方というのは、聞くところによると1千693人みえるわけなんですけども、この方たちは、当然、ほとんど今の状況ですと新規に入られる方でなくて在日の方がほとんどじゃないかと思うんですけども、日本の方たちも国民健康保険、結構入ってなかった方もみえるで、言いたくないんですけども、在日の方はよくその辺はご理解して国民健康保険に皆さん入っておられると思うんですけども、その辺の状況はどうなんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

1千600人の中で国民健康保険に加入している外国人の方につきましては485名おります。そのうち永住者や日本語堪能と考えられる在日韓国人等を含めると325人、技能実習生や留学生につきましては160人でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

この数字は、あと残りの方の数字がありますけども、それはどういうことですかね。



議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

技能実習生の場合、社会保険に入られる方もみえますし、社会保険の方の配偶者の場合がござ  
います。ですので、そのほかの方につきましては、国民健康保険以外の方というふうに認識して  
おります。

議 長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そうすると、ほとんどの方が何らかの形で100%加入しておると、そういう認識でよろしい  
ですか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

在留資格を持って清須市に住民票を持ち、加入している方、あと、以外とよく知られてないの  
は、社会保険だったけれども、在留資格が消えた。不法滞在になった方についてはこちらのほう  
では把握できませんので、手続ができないという状況になっております。

議 長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

不法滞在者という人というのは把握できておるんかね。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

その辺につきましては数は把握できません。

議 長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私、思うんだけどね、大企業はほとんど社会保険をかけておると思うんですよね。新聞やテレ

ビで放送していますけど、要は、現地の手配人が100万円って日本に送り込むシステム、今の外国人の肉体労働者というのはこれが大多数なんですね。その人たちはほとんど保険に入っていないんだよね。ある一定の2年間を超えても日本に住んでいるわけですよね。その人たちが本当に困っているのは、病院の人が一番困っているんだよね、金を払わないから。だから、これも今後考えていかなきゃいかん問題じゃないかと思うんですけど、今のお話ですと、在日の人たちは100%払ってきちっとやってみえるということを私もよくわかりましたけども、不法滞在の方たちの取り扱いを行政は調査するということはなくて、知らぬが仏で済ませるのか、それとも調査されるのか、どちらですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

調査し切れないというのが現状でございます。社会保険をやめたとしても、そのまま別の社会保険に入られる方もみえますので、窓口のほうへ来ていただいて国保の手続をしていただかない限りは、どの方が健康保険に入っているか入っていないかというのがわからないという状況になっています。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私はね、不法滞在者で国民健康保険も入っていない人間を知っとるからお聞きしとるんだけど、だから、そういう情報を得るといってやればつかめるんじゃないかな。どうだろう。私、現実そういうのが知っているんですよ、不法滞在で、職業柄。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

そういった方を見つけていただいたら、国民健康保険加入のご案内をしていただければ、こちらのほうで入っていただく形になると思いますけども、ただ、在留資格が必ず要りますので、在留資格のほうの手続からしていただく形になると思います。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

わかりました。要は、市民の協力を得ないと行政としては動けませんよと、こういう回答ですね。

次、移ってください。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、島津生活環境課長、答弁。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長の島津でございます。

1 番の③について答弁させていただきます。

外国人は、平成 3 1 年 1 月 1 日現在で市内に 1 千 6 9 3 名在住しておられます。数人で一緒に暮らしておられる方が多いようでございます。

ごみ出しについては、風習の違いもあり、最初は戸惑うことも多く、収集日が違う、時間どおりに出さない、あるいは分別がされていない等の苦情が寄せられます。

生活環境課としましては、そうした苦情をいただいた場合、とにかく相手とお会いすることにしております。何度お邪魔しても会えない場合は、大家さん、管理会社を通じてお願いすることもあります。

そして、ごみガイドブックを渡し、ホームページ等を紹介します。ホームページは 5 か国語対応でございます。最近、スマートフォンを持っておられる方も多く、ごみ分別アプリ「3アール」を入れている方もみえます。理解していただくには時間が必要ですが、理解していただくよう努力してまいります。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

2 1 番議員（成田 義之君）

今のごみ分別アプリ「3あーる」のPRに努めておると。これは非常にいいことだね。今後も積極的にやっていただけると外国人の方のごみの出し方というのがよくわかると思うんですね。

ほかのことでお聞きしますが、市民税の方にお聞きしますが、外国人の方の在日してみえる方ですけども、市民税は当然払ってみえると思うんですけども、どんな状況ですかね。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

税務課吉田です。よろしくお願いいたします。

今、手元に資料がありませんので、詳しい数字はありませんが、1月1日に在日の方に関しては、基本、申告していただいて納税のほうをお願いしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

大多数の方は納税しとるという理解でいいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

そのとおりでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

そうすると、日本に住んでおられる在日の方は、100%、住民税は払ってみえると、こういうことでよろしいですね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

そのとおりでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

聞くところによるとね、不法滞在者はどうすることもできませんけども、不法滞在の方の市民税をとるとするのは難しいわね。どうですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

基本ですね、1月1日に在住の方が納税義務がありますので、住基がある方に関してはすぐわかるんですけど、不法滞在されている方はこちらのほうで把握はできません。

企業のほうで1月1日におみえになるということで、市役所のほうに源泉徴収票なり送っていただくと、それで把握はできますが、それ以外ではこちらのほうでは把握することはなかなか難しいのが現状でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今、話を聞いてね、在日の方は市民税をきちっと払っておられると。ごみを出しても、市民税をとっておられることは結構なことだと思うんで、次に移ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

学校教育課長の丹羽です。

④現在、外国人児童生徒に対して、定期的に愛知県から派遣される語学相談員の学校訪問により言語指導や生活相談をして対応したり、また、日本語指導担当教員が1週間に2時間程度、日本語初期指導を行ったりして教育の充実を図っております。

今のところ、多言語に対応できる教員は配置されておりませんが、今後、さらに外国人児童生徒が増えた場合は、外国語に対応できる教員を配置する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

この件について県や国は地方行政に対して何らかの指導はあると思うんですよね、35万人も入ってくるということになるとね。そういう国や県の指導というのはどうなっているんですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

冒頭に申しあげましたように、まず、県の指導といいますか、県の支援なんですけど、そちらについては、語学相談員という形で、日本語教育が必要な学校については派遣されております。

続いて、国の支援でございますが、市内の学校全体で日本語教育を必要である児童生徒が10名以上いた場合は、巡回という形で、申しあげましたように、指導担当教員が日本語教育の指導をする、プラス1校に10人以上、日本語教育が必要である外国人が在籍した場合も、国から1人加配という形で支援をしていただけるとというのが現在の状況でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

さっきもお話ししましたけどね、英語とか中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、幾つかありましたよね、言葉がね。その人たちに対応できる職員が果たして本当に十分間に合うのかどうか心配するんですけど、その点どうですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

多言語における対応ということでございますが、今、先進的に実施しているのが、ご承知のとおり、豊橋市、豊田市、あるいは小牧市、岩倉市という話をちらっと聞いております。多言語を1人の先生が全て網羅して話すことは不可能だと感じておりますけども、それはそれで時代によってそれなりの対応を国・県から期待できるところでございます。

私たち教育委員会につきましては、日本人の子ども、あるいは外国人の子ども、全ての子どもに教育を保障するという、これは大人の責任だというふうに感じております。そんな中で、場合によっては、今、文明の利器で開発されましたAI通訳機、これは74か国語しゃべられます。そういった機械を導入するのも1つの手だと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

1つの手だとおっしゃるけども、そうじゃなくて、日本の場合はマンツーマンで先生が教えるわけやね。だから、例えば、1クラスにスペインの人が1人、それから中国の方が1人おったら5人要るわね、5か国語で。そういう1人1人のために1人の先生をつけるなんていうことは不可能に近いと思うんだよね。

僕はそんなようなことを思うんだけど、今、医療機関なんかでは24時間体制で、当該地方はないですけど、東京都は3社ありましたね、そういう会社がね。24時間、どこの国の言葉でも対応できるという会社が5件あって、病院なんかはその場で患者同士で話しして全部通訳するという、そういう3社の会社がありますので、対応して、それで結構繁盛しとるらしいですけども、何らかの方策をとらんと、現実にならなからいいんだけど、現実になってきたら大変なことになるんだけど、国や県の指導もあると思うんで安心はしてますけども、その辺またひとつよろしく願いいたします。

次をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑤の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

⑤につきましてご答弁申し上げます。

外国人が増加している本市においては、入管法の施行に伴い、今後さらに外国人労働者が増加し、市内に暮らす外国人も増加するものと予想されます。これに伴い、言葉や文化、生活習慣の違いなどから、日本人と外国人とのさまざまな問題が考えられることから、将来に向けた対策の検討が求められます。

議員ご指摘の浜松市や豊田市を始め外国人労働者が多い自治体では、日本人住民と外国人住民が共生する取り組みがかねてより実践され、本市もこうした先進事例を参考に今後のまちづくりにつなげていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

今おっしゃった浜松や豊田で今まで非常に困っておるということはないですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

いろいろな問題が出ておまして、一般的には言葉であったり文化であったりで生活習慣が違うということから、地域生活、労働、それから教育といった分野での問題が考えられるということでございます。

特に、豊田の場合の事例を申しますと、公立学校になじめず、日常会話ができて学習言語が身につかないといった教育的な問題もございますし、それから親が一生懸命仕事をしているので、子どもに対しての教育に関心であったりとか社会保険に入れない、入りたくない、重病になるまで病院に行かない、未払いが多い、乳幼児の健診の受診率が低い、そういった問題があるようでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

次に移ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、長谷川都市計画課長、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

都市計画課長、長谷川です。よろしくお願いたします。

2の①についてお答えいたします。

セットバックして建築する場合は、建築基準法第42条第2項の道路として取り扱う必要があります。建築できるかどうかの判断は特定行政庁である愛知県が行いますが、いわゆる3尺道ですと、道幅1メートル程度であると考えられ、幅員が1.8メートル未満の道は、建築基準法第42条第2項の道路としては取り扱うことができないため、建築できないと考えられます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）



成田議員。

21番議員（成田 義之君）

実際、今の三尺道で家を2年前に建てられた方がみえるから質問するんですけども、2項道路であればできるかどうかだね。質問します。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

2項道路であれば建築は可能となります。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

確認しておきますが、三尺道でも2項道路であれば建物は建つと、こういうことでいいですね。

1. 8メートル以下でもできるわけだね、2項道路はね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（長谷川 久高君）

基本的には1. 8メートル以上ということになっておるのですが、例えば、旧町時代から道路計画が決まっている場所であったり、交通上は1. 8メートルない場合でも、隣地を借地しているということで建築が認められているという場合もございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

現実に建てられたから、それは認めたということであるから、建つということによろしいですね。

ありがとうございます。次に移ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしくをお願いします。

②についてお答えいたします。

建築基準法第42条第2項によるセットバックした道路部分については、地主に無償譲渡の意向がある場合、分筆をしていただいで受け入れしています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

要は、分筆費用は地主が持てば市は受け取ってくれると、こういう解釈でいいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

そのとおりでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、吉田総務部次長、答弁。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

税務課長の吉田です。よろしくお願ひいたします。

③について答弁させていただきます。

相続税は、相続や遺贈によって取得した遺産に対して係る国の税金でございます。清須市に在住の方が亡くなられた場合の申告・納税相談窓口は、名古屋西税務署となります。

一般的にセットバック部分についても宅地として評価するものですが、その面積部分の価格については、70%相当額を控除して評価するとされているところでございます。

しかし、課税権は国であり、相続税の最終的な課税判断は税務署となります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

仕方ないわね。これは市じゃないから、税務署が決めることだからやむを得んと思うんですけども、今おっしゃったように、70%は免除されると。あとの3割は課税対象になると。これは地主からいったら非常に不公平だよ。自分のものでありながら使えないんだから、それを相続のときに対象になるなんていうことは僕はおかしいんじゃないかと思うんだけど、その辺、西税務署とかけ合ったことはあります。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

かけ合ったことはございません。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

かけ合うべきじゃないかと思うんだけど、どう思われます、課長。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼税務課長（吉田 敬君）

議員おっしゃることも一利あると思うんですが、国の税金でありますので、私のほうからどうこうというふうに答えることはできません、申しわけございませんが。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

副市長、どうだね、その辺。国の言うことを何でも聞いておいたら、人材の問題でもそうだけでも、国が勝手に35万人も受け入れると決めて、地方自治体の言うことを聞かんと、大企業の圧力があって、そういうところに対してものを言わなきゃおかしいと思うだよ。

議長（伊藤 嘉起君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

副市長の葛谷です。

相続税に関する問題は多々あると思うんですけども、これは全国一律的に国税庁のほうに対応していかなくちゃいけない問題というところもありますので、国の事例等を税務署のほうも把握しながら課税をしようと思うんですね。ですので、我々のほうは国に対して、こういう事例がありますという情報提供はできると思うんですけども、情報提供を我々もいただけると思うんですけども、国の施策の中でやられておる相続税ですので、国の対応に従っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

この地区も国会議員が2名みえるもんですからね、そういう機会を得て、おかしいということをお訴えしてもらわなきゃいかんと思うんです。どうですか。簡単に。

議長（伊藤 嘉起君）

副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

機会があれば意見交換したいと思っています。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、④の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

成田議員のご質問にお答えします。

④の道路付きの土地について、市は受け取るかについてです。

市に対して不動産の寄附申し出があった場合は、無条件に受け取ることはせず、行政が活用できるかどうかなどの要件に照らし、寄附を受けるかどうかを判断します。また、地域の防災や防犯のため、防災広場や公園などに活用できそうな土地であっても、多額の維持管理費が必要となったり、係争が起こることが予想される場合もあります。したがって、道路付きの土地であっても、何らかの行政目的で使える土地でないと判断した場合は、市が寄附を受けることはありません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

最後に簡単に質問しますので、簡単に教えてください。

それで結構なんですけど、状況にもよると思うんだよ。身寄りのない人とか困った人とかね、この土地の処分をしないと本当に死んでも死に切れんと。他人にやるわけにもいかないから、今まで世話になった行政の方に恩返ししたいと、そういう人たちに手を差し伸べるような方策は場合によってはとるべきだと思うだよ。簡単で、回答をどうぞ。意味わかるかね、私の言った意味。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

個別の事例ごとに判断したいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、富田議員の質問に移ります。

< 3番議員（富田 雄二君）登壇 >

3番議員（富田 雄二君）

おはようございます。

議席番号3番、清政会、富田雄二でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

私からの質問は、子ども、若者育成支援についてでございます。

近年、SNSやスマートフォンの急速な普及、非正規雇用の増大等により、格差社会がますます進行し、ニート、ひきこもり、不登校、児童虐待、発達障害など、子どもや若者の抱える問題が複雑化、深刻化してきております。これまでの個別分野における縦割り行政的な対応では限界があり、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者を支援するためには、行政はもとより地域の関係機関が複数分野において連携し、そして継続的な支援をすることが急務となっ

ています。

平成22年に、「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、国は各自治体に対し、努力義務ではありますが、「子ども・若者支援地域協議会」を設置するよう求めております。内閣府によると、2016年の数値ですが、全国のひきこもりの数は15歳から39歳までで54万人、40歳以上を合わせると100万人以上とも言われています。

私も先日、清須保健所で伺ったのですが、本市は15歳から39歳の人口が2万人強であり、そのうちのひきこもりの推定人数は発達障害の人を含めて350人にのぼると伺いました。また、近年ではひきこもりの長期化、高齢化によって、80代の親が50代のひきこもりの子どもの生活を支えるという「8050問題」が新たな課題となっております。こうした社会問題に対応するため、既に北名古屋市では平成24年に協議会を立ち上げ、福祉部家庭支援課が主体となって、「子ども・若者総合相談窓口」を設置しております。また、昨年10月には、あま市と大治町が協同して、教育部局が主体となり、「子ども・若者支援地域協議会」を設置しております。

このような状況の中、「子ども・若者育成支援推進法」にのっとった切れ目のない子ども・若者支援に取り組んでいくためには、本市においても近隣市町と同様に「子ども・若者支援地域協議会」の設置をすることが必要ではないでしょうか。

現在の各分野における縦割り行政を乗り越えて、個々の子ども・若者に対して、その成長に合わせ、教育・福祉・医療・雇用等の支援を必要とされる時期に、早い段階に、個々に寄り添った支援ができれば、不登校やひきこもり、ニートなどの若者を自立させることができ、就労することによって所得を得て、税金や社会保険料を支払い、社会に貢献することができるかと思えます。

つまり、支えられる側から支える側にまわってもらうことができ、地域経済の活性化にもつながり、本人やその家族の幸せにも結びつくものではないでしょうか。

そこで、こうした課題に対応するため、小中学校の不登校となった児童・生徒を始め、卒業後の若者から成人に至るまでのこうしたひきこもり問題などについても、幾つか質問させていただきます。

①不登校の児童・生徒について、昨年の12月議会の一般質問で、平成28年からの3年間、毎年約100名程度の児童・生徒がいるとの答弁でございましたが、その支援の1つとして適応指導教室があります。その現状についてお聞かせください。

②小・中学校の時に不登校であった児童・生徒が、義務教育を終了し卒業した後、その子どもたちの進路や生活状況などについて、市としてどのように把握し、また対応されているのか、お

聞かせください。

③ひきこもりやニートなどの相談窓口は、本市ではどこの部署が所管しているのか、お聞かせください。

④新たな社会的課題となっている「8050問題」について、当局としてどのような考えを持たれているのか、お聞かせください。

⑤最後に、「子ども・若者支援地域協議会」についてですが、平成27年9月議会の一般質問では、当時の担当部長、教育部長ですが、「本市においては、関係各課により調整会議を立ち上げた」との答弁がありましたが、その後の状況をお聞かせください。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最初に、①の質問に対し、丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

学校教育課長の丹羽です。

①適応指導教室の状況は、現在、月曜日から金曜日までの午前9時から午後1時までの開所となっています。年間では、中学校の授業日数とほぼ同数の200日です。教室の指導員は、2名のうち1名が指導に当たっています。

通所者はほとんどが中学生で、年間平均ですが、9名の児童生徒が在籍しております。

指導内容は、児童生徒に対して、生活状況を聞き取り、日記や学習を通じて集団への適応指導を段階的に行い、また、学校との連携をもとに適正な助言や指導を行い、通所している児童生徒の学校への復帰を図っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今の答弁で年間平均9名の児童生徒の在籍だということですが、先ほども言いましたように、100名ほどの不登校児童生徒がいるうち9名しか在籍されていないということですが、残りの児童生徒さんはどうされているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

ほとんどの子どもが自宅学習といった形となるわけですが、全てが全てではないんですけれども、子どもに対しまして教師が定期的に家庭訪問にて保護者を通じて本人に教科用のプリントを配付したり、学校からの連絡事項の内容をまとめたプリントを渡したりして支援をしております。

今、議員がおっしゃられました100名というような数字も上がったわけですが、不登校児童生徒数などの数字で判断されがちではございますけれども、その子に応じて少しでもいい状況に向かうことを目標に、学校と家庭とが連絡をしながら取り組んでおります。数字にあらわれない部分では、関係者は日々細やかな対応をしておる状況が現状です。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

残りの方は先生方も含めて、いろいろ指導したりされているということですね。9名の在籍ということですが、適応指導教室に在籍している方で、学校に復帰した児童生徒さんというのはおみえですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

今年度は3名の中学生が復帰しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

私も昨年、適応指導教室のほうにお邪魔いたしまして、指導員の方にいろいろお話をお聞きしたところ、通っておられる方は、いじめから不登校になった人とか、人とかかわりが苦手の子、対人不安とかね、そういった人が多いということをお聞きしました。また、学校にみえるスクールカウンセラーは各学校での対応が主で、適応指導室のほうには一度もいらっやらないということでしたが、こうした人とかかわりですね、先ほど人とかかわりが苦手な子がいるという



ことで、そういう子には普通はスクールカウンセラーのような支援が必要だと思いますが、指導員の方がこういった臨床心理士とか、そういうような資格を持っていて、その子どもさんにカウンセリングなんかをしているんですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

適応指導教室の指導員は、臨床心理士の資格は持っていません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

資格がないということですが、それでも適応指導教室に在籍されている子に何らかのカウンセリングはされているということですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

適応指導教室において他からの支援のお話でございますが、当然のことながら、担任の先生の定期的訪問ないし校長・教頭の訪問、電話での意見の協議、そういったこともやっておるんですけども、指導員と生徒との面談の中でスクールカウンセラーが必要だと、要は、相談をしたいといったお話が例えば生徒、当該人、あるいは保護者から要請があれば、スクールカウンセラーのほうに出向き対応することも可能でございますので、柔軟な対応を考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

先ほどの答弁で、心の問題だけではなく個々の生活状況を聞き取りしてというふうに答弁されておりますが、こういった子どもを取り巻く環境にも配慮するとなると、本来、スクールカウンセラーの仕事ではなくてスクールソーシャルワーカーの仕事となってきませんかね。本市にはスクールソーシャルワーカーというのは存在しないと私は理解しておりますが、こういった家庭環

境など複雑な背景を抱える適応指導教室の通級者には誰がどのような支援をされているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

適応指導教室の指導員というのは教職員の経験者でございます。スクールソーシャルワーカーという資格はございません。しかしながら、この方々は今まで経験豊富でございます。学校生活のことをよく理解しておりまして、子どもたちにとって学校と情報交換を行い対応しつつ、また本人、児童生徒の気持ちや生活状況に配慮したりして支援、対応をしているところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

保護者さんとか小中学校の教職員の方から適応指導教室への意見とか要望はありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

今のところ特に意見、要望は聞いておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

では、教育委員会として、現在の適応指導教室の課題とか問題点、何かとらえてございますでしょうか。また、それについての具体的な対応策というのはありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

市町村によっては交流会だとか体験的活動等を設定している適応指導教室があると聞いており

ます。本市教育委員会としましても、児童生徒がとにかく家を出るきっかけとなれば検討する必要があるとは考えますが、この場合におきましても、適応指導教室から学校へつなげていくというのが主たる目的でございます。そういうようなことから、今後どのように設定していくかはよく考える必要があると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

先ほど小中学校の教職員の方からの意見や要望はございませんというふうに言われたんですけど、私、実際に現場の教職員の方からもいろいろ伺って、適応指導教室に通われる子に親身になってきてないんじゃないかというようなこともチラッと伺っておりますし、適応指導教室というのは、本来、児童生徒のそれぞれの実態に合わせて、学力の補充であるとか情緒の安定を図り、集団生活への適応など、カウンセリングを通じた支援を行うことによって学校生活の復帰を図るようにするのが目的だと思っておりますし、私は、現在のただ単に教職経験のある指導員だけではなく、スポーツインストラクターのような人とかものづくりの専門家、あるいは農業経験者、また地域のお年寄りの皆さん等との交流、またNPOやボランティアの方々の協力もいただいて、いわゆる体験的な活動を取り入れたりすることによって、コミュニケーションのとり方とかものづくりの達成感を味わうことなどで徐々に学校に復帰できる準備ができると思っておりますが、その辺いかがでしょうかね。そういった取り組みをされて学校への復帰率を上げているという自治体もあるわけですね。本市としてもいま一度、現在の適応指導教室を見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

今おっしゃられるご意見、まさしくそのとおりなんですけども、何せ適応指導教室は魅力のある施設もなってもいけませんので、その辺のところのさじかげん、そういったものを少し考えながら、今後、子どもたちにとって何がきっかけで学校に復帰できるかといったことを詮索しつつ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

次へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

不登校であった生徒のその後の状況を中学校から自発的に聞くことは難しいため、中途退学・不登校の実態を把握することはできないことが多いですが、卒業した同級生や保護者等からの口添えで、特定の生徒の実態を断片的に把握できることはあります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

まず、卒業生の保護者の方からですけど、一度も見たことがない子が卒業アルバムに載っていたというお話を私、聞いたんですけど、私たちの世代のころは、小中学校でずっと欠席されている子なんかは留年とかいうのがありましたけど、今はほとんど学校を欠席した場合でも留年とかはなく、進級させたり卒業させたりしておられるんですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

現在は進級・卒業は全てするような措置をとらせていただいております。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

昨年の12月の一般質問で加藤議員でしたかね、質問されてまして、不登校だった生徒の中学卒業後の進路は通信制学校や専門学校進学のほか、そのまま家にこもられる子がいるというふうに答弁されていましたが、その後の状況を自発的に聞くことは、今、難しいとおっしゃいまし

たけど、例えば、中学校時代に不登校だった生徒とかさまざまなケースがあると思うんですが、そのケース記録というんですかね、情報というのは、その後の高等学校とか就職先には引き継がれないんでしょうかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

申しあげましたように、中学校から進学先への学校への生徒が、その後の状況を中学校から自発的に、積極的に聞き取ることはできませんが、実態としまして、それぞれの進学した学校等に中学校での行動記録、学習評定及び出席状況等のケース記録は入学前に引き継がれております。それで、中学校を卒業した生徒が、あいにくこもるのではなくて、ひきこもりになったといったときの情報を関係支援者から情報提供の要求があれば、これは全然やぶさかじゃございませんので、できる限り協力することはできます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

学校卒業後、そのまま家事手伝いを含めて家に引きこもってしまう子どももいるということですけど、北名古屋市で伺ったんですけど、北名古屋市のほうでは、中学3年のときに不登校の生徒の中で中学卒業後においても改善が見込めないような生徒ですね、今後ひきこもりになるような状況になるというおそれ、ひきこもり予備軍ですね、そういう人に関して、未然防止のために、訪問支援なんかで中学生のころからかかわっているというふうにお聞きしました。このような手厚い支援ですかね、そういうのは本市においてはなされてないでしょうかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

まず、手厚い支援というお話をさせていただく前に、今の不登校、あるいは不登校傾向の子たちに対して教員・教室が、今、何をしているかということをお述べさせていただきます。

学校は1年を通じて、その子たちに対して、毎日、あるいは定期的に電話連絡をとって、家庭における生活状況、健康状況、学校への意欲を持たせるような話し合い、進学・進路についての

話し合いをしたり、また定期的に家庭訪問をして教科用のプリントの配付をしたり、学校から連絡する内容をまとめたプリントの配付をしたりしております。そして、徐々に学校へ登校ができるように保健室登校だとか、あるいは先ほど申し上げました適応指導室の通所などを本人・保護者に案内をしたりする面談をするというのが実態でございます。

それで、手厚い支援というお話なんですけども、中学校卒業後、その生徒がひきこもりになるおそれがあると、教員、あるいは保護者から当局のほうに情報がございましたら、市教委の関係部局、特に福祉部局のことを言っているんですけども、そういった部局と連携をとり、未然防止のため訪問等の支援をする体制は整えております。これが本市の手厚い体制という形でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

いろいろされているということですけど、今までにいろんな話を伺っていて、義務教育の間は学校教育が面倒を見るというけど、義務教育後の支援といいますと曖昧で、私としては途切れてしまっているように感じられるわけですが、生涯学習課のほうでは青少年健全育成というふうに掲げていますよね。これは生涯学習課の課長にも伺ったんですけど、その活動というのは啓発活動が主な目的で、相談があれば支援につなげるというふうにお聞きしました。

これは調査結果なんですけど、愛知県のひきこもりに関するアンケート調査で、ひきこもり状態となった時期というのは20代前半までで約80%を占めておるわけです。そのうちの54.6%が不登校経験のある人だという調査結果があります。こういったことから、問題が本当に長期化する前の早い段階、早い時期に、不登校の児童生徒から義務教育後の高等学校中退、また不登校、ひきこもりの青少年に至るまでの切れ目のない支援、これが適切に受けられれば将来的に円滑な社会参加が促進されると私は思います。そのためにも私としては協議会の設置が本当に急務だと思いますが、この問題は後で取り上げますので、次へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、佐古健康推進課長、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。よろしく申し上げます。

③ひきこもりやニートなどの相談窓口の所管について。

ひきこもりやニートの相談窓口は、市では健康推進課が所管しております。本市の役割として、「ひきこもり地域支援センター」がある県精神保健センター等の相談支援機関の情報発信の役割があります。「ひきこもり専門相談」や自殺予防のための相談窓口一覧を、広報折り込みチラシによる全戸配布や、成人式、新川高校、各種健康教育、市民ワークショップなどでお渡ししており、県精神保健福祉センターの「ひきこもり相談」に関するお問い合わせもあります。

本市では年18回、「こころの健康相談」を実施しており、相談者とその家族の約3割にひきこもりの傾向がありました。また、相談内容に応じて、適切に医療機関や県精神保健福祉センターへの紹介の他、関係部署や保健所と連携しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、健康推進課のほうで所管されているということですが、相談内容によっては社会福祉課であったり生涯学習課であったり、またニート問題ですとか産業課であったりとか、さまざまな関係機関が密接に連携して総合的に対応する必要があるものについては、どのように関係部署と連携を図ったり、また保健所とか地域のボランティアセンターですね、支援センターなどに連携されているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

本市実施のこころの健康相談では、過去3年間の相談件数が107件で、うち6か月以上、家庭内にとどまり続けている、いわゆるひきこもり状態の方は34件、約3割の方にありました。相談内容から、鬱病など精神疾患が疑われる場合には医療機関を紹介しております。

保健所との連携としましては、保健所実施の不登校・ひきこもり家族交流会や精神科医相談などありますので、そちらを紹介しております。

児童の不登校であればフリースクールです。これにつきましては、清須市以外の北名古屋市等のフリースクールも紹介した経緯があります。

生活困窮であれば社会福祉課を、それから就労希望であれば尾張中部障害者就労生活支援セン

ター、または、あま市役所で実施の若年者職業相談窓口を紹介してまいりました。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

実際に私の周りでもひきこもりの子どもがいて、その身内の人から相談を受けましたけど、どこへ行っていいかわからないということでしたので、私、清須保健所のほうへ行ってみてはどうかというふうにアドバイスをいたしましたところでございますが、市役所での相談窓口としては健康推進課のほうで対応されているということですけど、こういったひきこもりの場合、人に知られたくないとか、隠したいという意識が本当に強いわけで、これは本人だけじゃなく家族の方も含めてそういう意識を持っておられるもので、こういったたくさんの職員の方だとか市民が入りしているような市役所に相談に行くというのは、相談者から見ればかなりハードルが高いわけですね。もっと本当に気楽に相談できるような窓口であったほうが私はいいと思いますが、これは後でまた述べさせていただきますので、次へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、佐古健康推進課長、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

「8050問題」についての考えについて答弁いたします。

これは50代の独身のひきこもり者を80代の親が自身の年金などで養っている状態で、社会的に孤立しており、親子とも倒れになるリスクが指摘されていますが、その実態は明らかではありません。

内閣府が、平成30年12月に40歳から64歳までの方を対象にひきこもりに関する実態調査を実施し、今年度中に調査結果の公表予定で、その後、支援案づくりに着手するとのことです。この内閣府の調査結果や支援案を踏まえ、本市での対応について、保健所の指導のもと、関連部署で協議してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）



今、内閣府が実態調査を実施したということですが、まさかこれは全戸に問い合わせることはできないでしょうし、おおよそのひきこもりのニーズを把握するだけだと私は思うんですけど、ご承知のように、2017年に札幌市で82歳の母親が寒さと飢えにより死亡し、その後、ひきこもりの52歳の娘さんが飢えで死亡していたという事件がございました。

また、2016年には、新潟で70代の母親がひきこもりの50歳の息子を殺害し、その後、本人も自殺しているという事件がございました。

このような最悪なケースは行政にも地域にも私は責任があると思っております。地域においては民生委員とか保護司、児童委員だとかいろいろございますが、そういった地域のさまざまな人の力をおかりして、早期に実態把握をして支援につなげることができなかったのか。また、行政においても、こうなる前の早い段階で個々に寄り添った支援ができていればこういった社会的に孤立した家族を救えたんじゃないかと私は思っております。

これは先ほどの内閣府の調査結果が出てから支援策を協議していただけるということですので、今後期待しておりますので、次へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、⑤の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

⑤についてお答えさせていただきます。

平成27年度に子ども・若者支援地域協議会設置検討関係者会議を発足しました。関係者会議及び担当者会議において、本市における「子ども・若者支援地域協議会」の設置について現況を把握し、方向性を検討協議しました。

当市においては協議会等の設置には至りませんでした。関係各課との連携協力体制ができるよう、情報交換及び調査結果に基づき進捗状況の確認を行い、情報共有して行政の連携を密にしております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、平成27年に協議会設置検討関係者会議を発足したと言われたんですが、これはどんなメンバーで何回ほど開催して、その会議の中でどんな話が出たんですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

教育部長を座長として、関係課の課長級の職員7名で構成する関係者会議を2回、それぞれの課の担当者を集めた担当者会議を1回開催いたしました。

関係者会議においては、子ども・若者育成支援推進法の内容の確認、先進地北名古屋市の現状について各課の相談窓口の洗い出し、地域協議会の設置についてを協議いたしました。協議の結果、現況の連携を密にしていけば、地域協議会の設置までの必要性を感じないという結論となりました。

担当者会議では法の趣旨を鑑み、今後、情報交換及び関係各課との連絡・協力体制ができるよう進捗状況の確認をしていくことになりました。

現在では生涯学習課が各課における相談窓口の状況調査を取りまとめ、それぞれで情報共有を行っているところでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、協議会の設置までは必要性が感じられなかったという大変残念な答弁でございますが、その当時の平成27年と現在では社会情勢が全然違うと思うんです。こういった問題というのは、さまざまな困難を抱えた子どもはますます私は増えてくると思うんですよね。私も北名古屋市とあま市のほうに伺いまして話を伺ってきたんですけど、北名古屋市というのは早くから子ども・若者総合相談窓口を設置しまして、子ども・若者の1人1人の家庭状況に応じた適切な支援の実現に向け、福祉部門に新たに家庭支援課を設置して対応されています。

また、あま市、大治町も義務教育後の支援を途切れさせないために、切れ目のない支援の実現に向け、平成32年に総合相談窓口を設置される予定だというふうに伺っております。

先ほどもお話ししましたが、いろんな個々の相談に対して決してたらい回しにならないように、本市としてももっと気楽に相談できるような庁舎以外で総合相談窓口のような、そんなようなものを設置していただいて、対象となる方がどこに問い合わせればいいのかわかりやすくしていただきたいと私は思うんですけど、今後も今の体制のままでいかれるんでしょうかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

今後においては、社会情勢の動向を注視しながら、先進地の実績を見ながら庁内で協議を重ね研究をしてみたいと思っております。

特に、対象となる方がどこへ相談すればよいかわかりやすいような、そういったチラシを制作するとか、広報やホームページを活用して啓発できないか検討してみたいなと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

先ほどもご答弁いただいた8050問題などは本当に後付き的な問題であって、もっと早い段階に困難を有する子どもや若者に対して本当に切れ目のない支援をして自立させることができれば、こんな社会問題が表面化してくることはないと思っております。今までの答弁で横の連携を密にして情報交換、情報の共有を図り、社会情勢を見ながら今後検討されていくということですのであえて再質問はいたしません、1つ意見を言わせていただければ、私は、子ども・若者というのは本当に地域の宝だと思っております。

清須市は全国の自治体が少子化・高齢化に頭を抱える中、出生率が県内1位という数少ない元気な地域であります。先日の中日新聞の記事でも、市長は、「子育て環境の整備など、喫緊の課題に対応し、将来を見据えた取り組みにも力を入れていく」と述べられております。その新聞記事で清須市と北名古屋市の予算案が同じ紙面で掲載されていましたが、北名古屋市は子育て支援に重点を置いた予算案であるというふうに論評されておりました。また、稲沢市でも子育て環境を充実した予算案だというふうに論評がありました。せっかく出生率県内1位の清須市で子どもが生まれた家族が保育の無償化の後、北名古屋市とか稲沢市に家を建てて引っ越していくというようなことが絶対ないように、こういった次世代を担う子どもや若者に対して将来に対しての投資であると理解していただいて、子育て環境とか教育環境を充実させていってほしいというのが私の意見でございます。

最後にもう1つだけ提案をして質問を終わりますが、清須市出身の棚園正一さんという漫画家

がいますが、先日、彼の小中学校時、不登校だった実体験、彼自身の実体験をもとにした「学校へ行けない僕と9人の先生」という漫画の単行本を読みました。これは主人公である筆者が小中学校時代の8人の先生との出会いがもたらすさまざまな苦悩とかつらい体験を通して成長していき、9人目に出会う清須市の鳥山明先生とのふれあいの中で生きる希望を見つけるというストーリーになっております。

幼いころから彼はドラゴンボールの漫画が好きで、自分も不登校時にそういった漫画を描いていたこととか、たまたま彼の母親が鳥山明先生と同級生だったということもあってお会いすることができまして、現在では漫画とかイラストを書いたりして立派な社会人となっております。

彼の人生の中で人とかかわりから何も学び、何をもたらしたか、また彼にとって何が必要だったのか、これは大いに興味のあるところでございます。せっかくこういった地元出身の不登校経験のある著名人がみえますので、今後の青少年健全育成大会に講演でもお願いしてお話を伺いたいところでございますが、一度検討していただきたいと思っております。

時間になりましたので、質問を終わらせていただきます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、富田議員の質問を終わります。

ここで、10時55分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時42分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、下堂蘭議員の質問に移ります。

< 4番議員（下堂蘭 稔君）登壇 >

4番議員（下堂蘭 稔君）

休憩を明けてからの質問に入らせていただきます。

議席ナンバー4番、清政会、下堂蘭です。

議長の許可を得ましたので、今日、防災・子育てについて質問をさせていただきます。

#### 1 防災について

昨年は、日本列島全域において地震、大型台風などによる甚大な災害に見舞われました。不幸にも命を落とされた方々には哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

本市も台風被害に見舞われ、市民の皆様も大変苦勞されたとお聞きしています。このように近年の気候変動の中、市民全体の危機意識を高めるためにも、以下の質問をいたします。

①避難所開設について、本市は市民に対しどのような伝達手段を利用しているか。それは確実に伝わっていると考えているか。

②限られた人員での情報伝達手段に無理があるのではないか。

③被災時において緊急物資などの円滑な輸送を確保するためにも、大量に発生するであろう災害がれきへの対応はどのように考えているか。災害がれきの接收到に必要な重機、人員、仮置き場など、訓練計画はあるか。

④本市は災害後、東海豪雨の後ですけど、アンケート調査などを行ったことはあるか。

⑤避難困難時における一時避難所確保について、地元企業との一時避難所締結はどのようになっているか。

以上、防災についての質問です。

## 2 子育てについて

先ほど富田議員からもありましたが、昨年、本市は出生率が愛知県下1位と伺いました。その中にうちの孫も2名いますけど、出生率は都道府県によって相当異なると思いますが、他府県に比較して愛知県は上位に位置していると思います。

そこで、伺います。

①子育て満足度の順位は何位だったでしょうか。

②保育園児の二歳未満の一時退園について

母親の産休取得に伴い、園児の一時退園があると聞いていますが、いかがか。再入園の時はもとの園への入園は可能か。

③兄弟で別々の保育園へ通わせています、また、西枇杷島から春日へ通っていますとの声があるが、行政はどのように受けとめているか。

以上、子育てについての質問です。

よろしくご答弁をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最初に、1の①の質問に対し、後藤防災行政課長、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

防災行政課、後藤でございます。

それでは、①についてお答えをいたします。

避難所の開設は、原則、「清須市避難所運営マニュアル」に基づいて行われます。避難所開設の伝達手段としては、同報系の防災行政無線、登録制メールやエリアメールなどの緊急速報メール、市ホームページ、テレビなどを利用しています。

また、開設前には市政推進委員へ電話でお知らせをいたしまして、市民からの問い合わせの対応をお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

避難所開設は清須市避難所運営マニュアルに基づいて行われているとありますが、近隣市町に比べまして、避難所開設とか避難勧告発令とかいうことに対して1日、2日遅れがあるんじゃないかなという市民の声を私、お聞きしているんですけど、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

避難所の開設につきましては、最近、地震に関してのものはないんですけども、水害につきましては、台風がいつごろこちらに接近してくるかというような情報を前もってとることができます。それに合わせまして、避難準備情報の発表とともに避難所を開設するというのを原則上はやっております。

避難準備情報の発表というのは、基本的には市内を流れる3河川の水位に基づくのが大原則となっておりますので、それに基づきながら避難準備情報を発表し、その後、避難所を開設するという流れになっておりますので、特に遅れがあるというような認識は持っておらんところでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

それでは、伝達方法について伺いますけど、防災行政無線、これは確実に市民の耳に届いてい

るとお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

同報系の防災行政無線につきましては、台風などで雨が降ったり風が強く吹いたりしておるときに雨戸などを閉められたときに同報系の無線が確実に聞こえておるという認識は少ししておらんところはございます。これを確実に聞いていただくために、今、音声自動サービスという電話回線サービス、こちらのほうを利用してくださいということでお願いをしておりますので、まず無線の内容につきましては、こちらの電話回線を使って確認をしていただきたいというふうに今お願いをしておるところでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

戸別受信機能の普及率はどの程度になっています。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

戸別受信機につきましては、現状、各市民にはお配りをしておりませんので、普及率という点ではゼロです。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

2つ目の答えにあった登録制メールやエリアメール等というのは、エリアメールというのはLアラート等のことですかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

エリアメールというのは、携帯電話のメールに直接情報を送る、強制的に送るメールでございます。

登録制メールというのは、我々が市民の皆さんから登録をいただいたアドレスに送付をするメールでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

私ら最新先端のケータイだとかパソコンなんかについていけないもんですからね、これを市内に住まわれている情報収集弱者に対してどれが一番妥当で、どれが一番確実に伝えられるかというのを行政ではどう考えていますかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

これでいいというものが今のところ見当たりませんので、先ほどもお答えをさせていただいたように、多様な方法を使った上で伝達をさせていただいておるのが現状でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

次に、市政推進委員とか自治ブロック長へ電話でお知らせ、市民からの問い合わせ対応をお願いしていますということがありましたけど、23年だったか、私、地元の区長をやってみて、その当時、そのような通報・連絡をもらった記憶がないんですが、それは確実にありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

これは後からの質問の中でお答えすることになっておりますけれど、アンケートを実施した上で、こういうような連絡をしたほうが良いというご意見をいただきましたので、それで、今、市政推進委員さんのほうに避難準備情報ですとかの発表を同報無線からさせていただく前にご連絡



をさせていただくという方法をとらせていただいております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

わかりました。次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員の②について、後藤防災行政課長、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

それでは、②の質問についてお答えをいたします。

災害対応時は非常配備体制となっていますので、情報伝達には万全を期していると考えておりますが、市民の皆様にもテレビなどから積極的に情報を入手していただくように、今後も啓発を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

本市で災害ボランティアコーディネーターという講習会が開かれていると思うんですが、講習修了者は今現在何名ほどおられますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

申しわけございません。今日は細かい内容の数字を持っておりませんが、5年やりまして、現在150人前後だというふうに記憶しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

この受講修了者の活用というものを本市のほうではどのようにお考えですか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

受講修了者の方々には、その後の活動につきましては自主性にお任せしておるといのが現状でございます。

それで、市内の中にも、先ほど議員おっしゃられました災害ボランティアコーディネーターですとか、あいち防災リーダー会とか、独自で活動されてみえる方々がおみえになります。そちらに加入されて行動をされる方もおみえになれば地域の中で自主防災として頑張っておられる方もおみえになります。ですので、特に我々からは、こういうところに参加してくださいということは申し上げておりませんが、希望といたしましては、地域の自主防災会の中に入って地域の防災を高めていっていただきたいというふうな願いを持っておるものでございます。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4 番議員（下堂菌 稔君）

次をお願いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、後藤防災行政課長、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

③についてお答えをいたします。

昨年の西日本豪雨や東日本・熊本の震災など、災害時には想定外の膨大な災害がれきやごみが発生し、被災したその日から大量の排出が始まります。そんな折、受け入れ体制が確立されていないと、近隣の空き地や道路上に膨大な災害がれきやごみが放置され、救援物資などの円滑な輸送の妨げになることが予想されます。こうしたことを見据え、「清須市災害廃棄物処理計画」の策定を実施してまいります。

これは、災害廃棄物発生量の算出、仮置き場の検討、収集運搬の検討、組織体制・協力体制の検討から市民への啓発・広報に至るまで、被災時における災害がれきやごみの適正かつ円滑で迅速な処理を実行するための計画でございます。

また、これに先立ちまして、災害がれきやごみの搬出先と最終処分場を確保するため、昨年

10月に民間事業者と処理に関する基本協定を締結しました。災害がれき等の撤去訓練は、市総合防災訓練にて、防災協力会が実施をしておるところでございます。民間事業所との協定締結により、重機などは確保しておりますが、シミュレーションを交えた訓練計画を作成する必要があると考えているところでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

東海豪雨から約20年近くなりますけど、東海豪雨平成12年、それから今日まで災害廃棄物処理計画というものはなされてなかったということですね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

災害廃棄物処理計画自体は策定はされておりましたが、地域防災計画の中に災害廃棄物の処理についてはどのようにやっていくかということが明確には書いてございませんが、やっていくということは当然書いてございますので、まず、現状では、地域防災計画に基づきながら処理をしていくということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

何でしつこく聞くかといいますと、東海豪雨のときに私の近所で膨大な量のたたみ、冷蔵庫、洗濯機というのが空き地に捨てられたというか、一時保管されたんですけど、当時、行政の方々と住民との間でトラブルがあったもんですから、今、聞いているんですけど、こんなに出されちゃ困るとか、ここはごみ置き場じゃないとかいうことで騒然としたことがありましたもんで、今、質問しました。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、後藤防災行政課長、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

それでは、④の質問についてお答えをいたします。

平成23年9月20日に台風15号の接近に伴い、清須市施行以来初の避難勧告を発令しました。その後、当時の市政推進委員及び自主防災本部長に対してアンケートを実施したところであります。内容は、避難勧告について、防災行政無線について、災害時要援護者対策についてでございます。

アンケートの結果を教訓にしまして、その後の対策として防災行政無線の内容を電話で確認できる音声自動方法の回線の増設、エリアメールなどの緊急速報メールの導入、災害時要援護者台帳の整理、避難所運営マニュアルの作成を行ったところでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

アンケートを実施しましたとありましたが、このアンケート調査結果というのは、広報か何かでお知らせしましたか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

ホームページのほうには掲載をさせていただきました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ホームページを市民の方で何%ぐらい見るでしょうかね。どうお考えですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

伝達手段といたしましてホームページというものを開設させていただいております。今、何%の方がホームページをごらんになっておられるかという統計は私は持っておりませんのでいけま

せんが、当局といたしましては、あらゆる伝達手段というか発表できる場といたしましては、現状ではホームページが一番いいのかなというふうに考えております。広報などでお知らせするということになるページがかなりを割くこととなりますので、このようなアンケート結果を広報でお知らせするというのはそぐわないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

市民の方々へアンケート調査というのは隅々まで行き渡るように努力をお願いしたいと思えます。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑤の質問に対し、後藤防災行政課長、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

それでは、⑤の質問についてお答えをいたします。

市といたしましては、一時的な避難施設として地元の集会所や公民館を利用させていただくことを想定しているため、地元企業等の施設を一時避難施設として利用する協定の締結は、今、行っておりません。

食品などの物資の優先的な提供をしていただける協定は、市内外の18の業者と締結しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

一時的避難所施設として地元の集会所や公民館を利用させていただくことを想定しているとのご回答ですけど、その地元自治ブロック長等にご存じでしょうかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

あくまでも一時的なものでございます。ですので、自主的にやられるという言い方は非常に無責任かもしれませんが、そのような方がおみえになられた方に自主的に公会堂などを開設していただいて避難をしていただいておりますというのは今までにも事例があるところでございます。

例えば、要援護者の方なんかですと、体育館ですと横になれるところがないですとか、そういうところがあった場合に、地元の公会堂なんかのほうが避難をしていただくには適している場合もありますので、そこは自主防災の本部長さんらと話をした中で、臨機応変にお願いをしたいということはお願いをしているところであります。

特に市政推進委員とお話をさせていただいたことというのはございません。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

私がお聞きしたいのは、清洲駅、JR・名鉄・近鉄、それに乗車されている方々、また最近めっきり増えました海外からの旅行者、そういう方々が被災されたときに、その方々を一時どこへ避難させればいいのかということをお伺いしているんです。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

鉄道事業者の協力というのは、今、東日本大震災以降、鉄道業者に協力していただけるということでお話は聞いておりますので、現状では、駅構内でそういう待機をしていく場所を確保していただけるというふうに考えております。

例えば、市内の大企業ではこちらのほうでお願いをさせていただいておりますのは、帰宅困難者を出さないためにも、そういう大規模災害が起こった場合は一時的に会社の中でとどまれるような体制づくりをしていただきたいということをお願いしております。要は、会社の中で備蓄を持っていただきたいというようなお願いをしておるところでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

よくわかりました。

一時避難施設として地元企業との協定の締結は行っていませんという回答でございましたけど、清須市にはいろんな大きな敷地・設備を持った企業がたくさんあると思うんですけど、行政からこういう地元企業への働きかけというのは今後もやる予定、気持ちはないということでもいいんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

基本的には、どこの施設を使うかということは地元の自主防災会さんが一番よく知ってみえると思います。そのようなところからお話があったところにつきましてはこちらもご協力させていただいて、地元と市役所と企業さんとの三角での協定を締結しているところもございまして。ですので、積極的にこちらと企業とやるという方向性ではなく、そのように地元を巻き込んだ協定締結であるならばそういうような考え方は持つておるということでご理解いただければと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ありがとうございます。

地域住民はもとより、先ほど申し上げたように、海外からの旅行者、生命にかかわることですので、手厚い防災対策を構築していただきたいと思います。

最後に後藤課長、申しわけない。スフィア基準とかシップホーディとかDMATとかご存じでしたら簡単に、わからなければわからないで結構ですけども。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

防災行政課長（後藤 邦夫君）

済みません、前の2つは記憶にないですけど、DMATというのは医療体制のことだということとありますので、よろしく願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

ありがとうございます。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の子育て満足度の順位についてお答えをいたします。

「子育て満足度」調査については、民間各社において独自の調査方法による満足度調査結果を公表しておりますが、それぞれ異なった視点において行われているため、子育て満足度の順位を把握することについては困難と考えております。

本市においては、子育て満足度を把握するため、毎年、公立保育園などにおいて独自の満足度調査を行っており、昨年度の満足度調査の結果では93.1％となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

今、答弁の中で満足度調査の結果の数値がありましたが、当局はその数値をどのようにとらえていますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

満足度調査の結果につきましては28年度から進めさせていただいているものでございますが、28年度から90.8％、29年度につきましてはの数値は93.1％と、ほぼ横ばいな数値でございます。保護者の皆様には現在の保育園運営につきまして一定の評価をいただいているとらえております。

今後、満足度調査を行うことによって保護者の保育ニーズを把握し、ニーズに応えることができるような保育園運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。



4番議員（下堂 蘭 稔君）

ありがとうございます。

次、お願いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

②の保育園児の2歳未満児の一時退園についてお答えをいたします。

「母親の出産」での保育園利用は産前3か月、産後2か月が利用可能期間であり、産後2か月を経過した時点で保護者が育児休業を取得する場合、3歳未満児は需要が高いため、原則、退園をしていただくことになります。

その後、職場復帰時に改めて入所申し込みをする場合には、希望保育園や入所理由、また、希望保育園の入所状況など総合的に判断を行った後、可能な限り、保護者の希望する保育園に入所できるよう配慮に努めております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

下堂議員。

4番議員（下堂 蘭 稔君）

入所調整にご努力いただいていることは今の答弁でもわかりましたが、しかし、市民の方からは、遠いところへ送らないかんとか、兄弟を別々の園に送り届けないかんとかいう、入所後の対応で何か配慮されていることはありますか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

③のところにも該当することが出てくるかと思いますが、私どもといたしましては、例えば、希望保育園に入所できなかった場合につきましては、入所後8月に第1希望の保育園以外に入所していただいた保護者に対しまして転園希望の調査の実施をさせていただきまして、翌年度には可能な限り保護者が希望した保育園に転園調整を行わせていただき、ご兄弟が同じ保育園で入所できるような配慮をさせていただいております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

下堂菌議員。

4番議員（下堂菌 稔君）

出生率県下1位となったことで若者夫婦の定住に向けて子育て満足度100%を目指していた  
だいて、行政サービスも今後とも努力・尽力をお願いしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、下堂菌議員の質問を終わります。

次に、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 1番議員（松岡 繁知君）登壇 >

1番議員（松岡 繁知君）

議席番号1番、清政会、松岡繁知です。

議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

若者への未来あるまちづくり

1 アジア大会への取り組みについて

平成31年2月3日に愛知県知事選挙が行われ、大村知事が再選を果たしました。2019年には、ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック、パラリンピックが行われ、スポーツイベントが多く開催されます。そして、2026年アジア競技大会は、アジアのスポーツ選手が愛知に集結します。より一層、名古屋市を中心に愛知県が大きく変わり、愛知が世界とつながっていく時期だと感じております。そのアジア大会に対して、本市が大きな成果・貢献をすることが今後の本市の若者、そして、子どもたちの世界への架け橋になるのではないかと感じております。若者や子どもの関心があることを率先して行政主導のもとに取り組むことが、世代の移り変わりや政治、行政に関しての当事者意識に変わっていくと思っております。本市が愛知県にとって魅力と先見性を示せる絶好のタイミングだと感じます。

そこで、質問させていただきます。

①現在、アジア大会に対しての取り組みを教えてください。

②eスポーツがアジア大会の正式競技になる可能性があります。eスポーツ推進に対しての  
本市の考えを教えてください。

## 2 若者目線での観光事業について

現在、多くの市で若者目線での観光事業が進められております。SNSの普及で多くの方が情報を得られるようになりました。その発信源は若者が中心となっております。愛知県でのジブリパークの建設もその1つではないでしょうか。本市も、魅力の周知のために若者目線での観光行事を行うべきではないかと感じております。

そこで、質問させていただきます。

①現在の若者目線での取り組みを教えてください。

以上、よろしく願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最初に、1の①の質問に対し、石黒スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

スポーツ課、石黒です。よろしく願いいたします。

①アジア大会に対しての取り組みについて答弁いたします。

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（仮称）設立準備委員会が昨年4月に設置され、本年5月以降の組織委員会設立に向け準備が進んでおります。11月ごろには「大会開催基本計画」が策定されます。それに先立ち、本年度末には「アジア競技大会を活用した地域活性化ビジョン」が策定されます。本市としましては、組織委員会の動向や基本計画、地域活性化ビジョン等の内容を踏まえた対応をとってまいります。

また、アジア競技大会が近隣で開催されることをスポーツ振興にとっての絶好の機会ととらえ、スポーツ人口の拡大を狙い、これまで行ってきたバレーボール、バスケットチームの他にも地元企業等と連携し、小中学生を対象とした各種のスポーツ事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

地域活性化ビジョンでスポーツ振興についてどのようなお考えでありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

アジア競技大会のそのものの周知や実施競技の周知・普及が求められてくると考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

先ほどの答弁にもありましたように、もう少し具体的に教えていただければと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

開催基本計画等が策定されることによりまして、市町村のかかわりについて具体的に示されていくと思っております。

また、昨年行われましたアジアジャカルタ大会においては、バレーボールとハンドボールで本市にいます豊田合成所属の選手が出場をされております。7年後においてもそういった地元の選手が排出されることを期待する中で、市としましては、選手や競技について応援機運が高まるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

アジア大会を開催することになっていきますスポーツ選手のトップスポーツ選手というのが、アジアから愛知県に来るんですけど、その集まってくることによって市民との交流が図れると思うんですが、そちらについてはどのようなお考えでありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

こちらにつきましては、アジア大会において前の愛知万博のときのようなフレンドシップ事業

のようなものが、1つの市が、1つの国、地域を応援するというような交流事業が進められるようであれば、本市としましてもスポーツを通して国際交流を図られることは、特にこれからスポーツに取り組もうとする小中学生には、実際に競技に触れたりすることが大変意義深いことだと感じておりますので、そういった事業があれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

先ほどの地域活性化ビジョンの会議報告書を私も目を通させていただいたんですけど、その中でIT技術の活用や承認欲求の充実、これはボランティア活動のことだと思うんですけど、今でいうSNS映えといったキーワードをもとに、企業や市民、そして若者を巻き込んでいくという動きもあると思います。そういうことを踏まえて本市も取り組んでいってほしいと思っております。

また、アジア大会を通じて各国の選手、関係者、そして観戦者を含めると約155万人の方が今回アジア大会を見に愛知県に来るという推測をされております。アジア大会2026年という期限つきチャンス、これをぜひ清須市に生かして行って、本市の魅力、そして発信源となっていくようにしていただきたいと思います。

次にお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、石黒スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

②eスポーツ推進に対しての本市の考えについて答弁いたします。

コンピュータゲーム等を使った対戦をスポーツ競技としてとらえたものであり、近年では、2017年愛媛国体で文化プログラムとして開催され、本年、茨城国体でも3タイトルが開催される予定です。また、アジア競技大会では、デモンストレーション競技として開催され、2024年パリオリンピックでのデモンストレーション競技としての採用が期待をされております。今後は障がいの有無、年齢に関係なく、みんなが楽しめるという観点から広がりが期待されております。

本市においては、eスポーツを取り巻く社会的な情勢等を的確に把握しながら、今後のeスポ

ーツの推進等について研究していきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

その中で本市の強みを生かして、今、考えている取り組みとかは具体的にはありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

本市が主体的になって事業を行うということについて、また、その方法などが不明確でありますので、現在については考えておりません。

しかし、今後、eスポーツそのものが広がりを見せて認知度が上がっていくということが予想されますので、そういった場合は、eスポーツに関するイベントなど開催できるものか、場所としてはアルコ清洲やカルチバ新川などが考えられますので、それぞれの指定管理者とともに研究していきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

こちら先ほどと一緒に、2026年のアジア大会に向けてという期限付きのチャンスだと思っております。eスポーツの振興に対して、今後建設される国際展示場、「A i c h i S k y E x p o」では開所の次の日から8月31日、9月1日と対戦型コンピュータゲームで競うeスポーツを中心としたイベントを開催するとありますし、他県でも多くの自治体がeスポーツに目を向け、地元企業と市民とともにイベントの開催を行っておると聞いております。

本市では世界的に有名なアニメクリエイター、先ほど名前もありました鳥山明さんがみえる出生地でもありますし、そのアニメはeスポーツの世界でも今後ソフトとしても採用される可能性がある聞いております。そのeスポーツを通じて、国や県・市が一体となれば、世界の発信源になる可能性を秘めた市だと私は感じております。ぜひ、このeスポーツを本市の魅力向上のチ

チャンスをつかえ、行政の2022年に行われる講習の研修や他市町の情報収集を行っていただき、県・国へのアプローチへとつなげて行っていただきたいと思います。

それでは、次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。よろしくお願いいたします。

2つ目の現在の若者目線での取り組みについてご答弁申し上げます。

清須市の観光の中心となる清洲城入場者の年齢層は、かねてより中高年世代の割合が多くを占めていましたが、最近では若年世代の割合が緩やかに高くなってきています。この傾向の背景には、スマートフォンを活用したゲームアプリ等の導入、スタンプラリーなど近隣施設と連携した取り組み、マルシェの誘致など民間事業者等を活用した催しなど、若者に目に向けた観光施策が少しずつ受け入れられているものととらえております。今後もさらに若者から指示される観光施策を考案し、取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

清洲城に若い方が増えてるということは、すごい喜ばしいデータだと思っております。若者に視点を合わせた取り組みが少しずつ成果にあらわれているという分析ということで感じております。私も近隣の施設との連携や定期的な催しの開催は清洲城の集客に重要な役割を果たすと考えております。肝心なのは、清洲城にまた来ていただく、またリピートしていただくという取り組みが求められております。その中で、先ほど若者に目を向けた観光施策として、近隣施設とスタンプラリーについての答弁がありましたけど、そちらについて内容をいま一度お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

このスタンプラリーでございますが、清洲城とキリンビール名古屋工場のスタンプラリーとい

うこととなります。本市におきましては、年間約10万人の集客があるキリンビール名古屋工場の見学者を清洲城に呼び込むと、そういった目的で、昨年になりますが、2回に分けて実施したところでございます。

内容につきましては、清洲城とキリンビール名古屋工場の両施設のスタンプを集めていただきますと、入場者に記念品を差し上げるといったキャンペーンになります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ちなみに、そのキャンペーン期間中にどのぐらいの方が参加されたというか、両施設を訪れたというか、そういうデータはありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

キャンペーンは昨年の6月から7月20日まで、これが第1回目、それから10月から12月まで、これは第2回目なのですが、2回に分けて実施をさせていただきました。期間中、合計ですが、約2千人の方にご参加いただきました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

2千人というと大きく意味を持つイベントだと私は感じております。その施設を回ることによってその施設だけでなく、その道中、清須市の違う魅力もいろいろと発見していただいて、それが経済効果につながっていくと私も感じますし、今後、こういうイベントを継続していくべきだと思うんですが、来期の計画について、また実施する方向性等はありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

スタンプラリーだけ申しますと、同じように、来年度もキリンビール名古屋工場様と実施に向



けて考えてはございます。来年度も継続して、それも期間をもう少し長くにとってやっていきたいということで、今、調整をしておるといところでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

若者目線ということも踏まえて、企業と行政一体となってイベントを行えるということは、清須市民の活気を含め魅力の向上にもつながっていくと思いますので、今後ともお願いします。

昨年には清洲城広場にて国際ガチ甲冑合戦や清洲城30周年感謝デーについて、マルシェの開催、キッチンカーの出店等を行いました。家族連れを始め多くの若い方が清洲城を訪れ、活気にあふれていました。そして、民間の力をかりてこれからも活用し、にぎわいを高めていくことが私は必要だと感じました。今後、民間企業とのコラボに関してどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

清洲城では、これまでも民間事業者等のお力をおかりしましてさまざまな取り組みを実施し、集客につなげてきたといところがございます。

実はこの4月にも民間事業者の方と連携させていただきまして、桜が終わってすぐに春フェスタの開催を計画しておるところでございます。このようにこれからも清洲城でのにぎわいを高め、集客につながるような取り組みなどのご提案が民間事業者等からございましたら、まずはその内容についてご確認をさせていただいた上で、双方ともにメリットがあれば連携・協力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

開催を計画するということは今後とも続けていっていただきたいと思っております。

若者を巻き込むという観点からいくと、若い方の感性を取り入れるというか、その要素を入れるという参加型、その思いを一緒につくっていくという点ではどのようなことをお考えでしょう

か。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

議員ご指摘のとおり、若い人に来ていただくというためには、若い人の感性や考えというものを取り入れるということが非常に大切だというふうに思っております。

1つ例を申しますと、観光協会の関係でございますが、今の名古屋のデザイン専門学校という将来デザイナーを目指す若い学生さんとコラボをさせていただいております。現在、観光協会が発行するポスター、それから間もなく発売する新商品のパッケージ、こちらのデザインをそちらの学校・学生さんのほうにお願いしておるところでございます。試みとしてやっているところでございますが、若い人の感性を生かすということは若い人の心を引きつけることにつながるというふうに思います。結果として若い人に来ていただけることになると考えておるところでございます。

また、若い人の参加というのも非常に重要だというふうに思っております。先ほど春のフェスタについて触れましたが、今回の春のフェスタでも、昨年の秋のイベントに続きましてマルシェの開催というものを計画しております。このマルシェというのは若い世代の女性の方が中心となって運営・出店を行っているというところもございまして、訪れる客層も若い女性の方が中心になっているといったところでございます。

そのほかにも市民参加ということでありまして、催し物でステージイベントというものをやっておりますが、そこに市民の方に来ていただくような募集をかけて、ステージでいろいろとイベントを行っているということで、これもおかげで盛況で、定員以上のご応募をいただいているというふうな状況でございます。

さまざまな形で若い人に参加していただくということは、参加することでの満足感とか達成感、そういうものが生まれまして、それを繰り返すことでまちづくりへの参画意識というものも高まっていくのではないかとこのようにとらえております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

先ほどの質問の冒頭でもございましたが、清洲城に若い方が増えているということはすごく今後にむけていいことだと思いますし、それを図るために今年度平成31年度の主要施策にも挙げております清洲城周辺体験イベント、謎解きゲームの開催とありましたけど、こちらについて現時点で決まっている内容を聞かせていただければと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

まず、謎解きゲームの目的としましては、近年、多くの若い人の興味や関心を引きつけている謎解きゲームを清洲城周辺にて開催し、観光施設の魅力をさらに伝えるとともに、若い世代の集客増加や市内滞在時間の延伸につなげていきたいということが目的でございます。

内容につきましては、まだ詳細が詰め切れてない部分がございますが、想定のところも少しございますが、清洲城を始めその周辺の施設や企業、それからできれば商店街なんかも巻き込んで周遊するコースを設定しまして、徒歩、それから自転車を利用しながら謎解きすることを考えているというところでございます。

対象につきましては、ファミリー層やそれから愛好家がたくさんいらっしゃいますので、愛好家の方は若い世代の方が中心になりますが、そういった方を対象とするため、コースについては初級・上級と2つほどのコースが要るのではないかなというふうに考えております。

時期につきましては、10月は信長まつりの月間というところもございまして、気候がいいので、10月を含めた形で期間のほうを考えて開催したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

いろいろと答弁ありがとうございました。

清須市の問題でいいことやる、イベントをやるんだけど、なかなか周知が徹底されていないというのが今までの問題だと思いますので、そちらも新しい周知方法を模索していただいて、多くの方が参加していただけるようなイベントになっていくことを期待しております。

若い方が訪れることは、そこに活気が生まれるだけではなく、新しい情報通信技術が進む昨今、

情報を多くの方に拡散していただけるというメリットなどもあります。宣伝効果として若者を取り込むことは大切なことだと私は考えております。本市も30年4月に企画政策課より市民協働係を開設したとありました。こちらでも多くの意見を取り入れ、世代を超えた活発した討議をして、よりよい形になっていけばと思っております。

今後も清洲城を始め清須市の地に若い人が訪れるような楽しくて元気な取り組みを実施し、そして開かれたオープンな行政改革をしていただきたいと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、松岡議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開を1時15分に予定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午前11時46分 休憩 ）

（ 時に午後 1時15分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、浅野議員の質問を受けます。

浅野議員。

< 5番議員（浅野 富典君）登壇 >

5番議員（浅野 富典君）

失礼いたします。議席5番、浅野富典でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき次の大きく2点について一般質問をさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

まず、最初に、アダプト・プログラム里親の自主的な活動支援について質問をいたします。

この質問につきましては以前にも同様な質問がなされたと、このように伺っておりますが、私から改めてご質問をさせていただきます。

清須市公共施設等アダプト・プログラム（里親制度）でございますが、実施要綱第3条に里親の役割の美化及び清掃活動の1つとして、管理区域内への花の球根及び種の植つけの規定があり、里親の皆さんはその内容でボランティア活動をされておられます。そして、その里親の活動を支

援するため、第4条には、市の役割として「花の球根及び種の提供」を行うと、このように規定がされており、球根や種を市が購入し里親に現物支給されていると思いますが、市の支援は画一的であり、里親から皆様から自主的な活動支援を望む意見・要望がございます。

そこで、次の2点についてお尋ねをいたします。

①平成29年度末現在、22団体507名の皆さんが里親となり活動をされていますが、その後、「里親数」と「里親の役割」はどのように推移していますか。また、これまでに自主的な活動支援などを望む意見・要望はありませんでしたか。

②里親の自主的な活動を積極的に支援するため予算を見直し、1回に購入できる限度額を定めるなど、里親が花の球根及び種・肥料・土及びポリ容器等を自由に選択し、購入できるようになりませんか。

続きまして、2点目でございます。

児童の登下校時における交通事故及び犯罪防止のため、通学路の整備は、「安全で安心なまちづくり」を推進する本市にとって重要な施策の1つでもあります。そのようなことから、平成29年度より、星の宮小学校に通学する児童を交通事故などから守るため、「市道西田中蓮池線」などにおいて用排水路にふたをかける歩道設置工事が星の宮小学校の北門前から進められています。この工事は継続し本年度も行われておりますが、計画は城北線までと、このように聞いております。しかし、用排水路は、そこから先も西田中の本城地域まで続いており、その用排水路周辺の蓮池・白山地域などからは、合併特例により星の宮小学校に通学する児童が多くいます。実際に私の家の前にアパートがありますけれども、アパートから右と左に分かれて、星の宮と清洲東小学校に行かれる子どもさんがおみえになります。

その児童たちは、西田中本城地域まで続く用排水路にふたがなく、歩道がないことから、交通量の多い都市計画道路これは朝日阿原線でございますが、ここを利用し通学しています。児童を、そして地区住民を交通事故や犯罪などから守り、安心・安全な生活環境の向上を図るため、用排水路にふたをかける歩道設置工事が必要であると、このように考えております。

そこで、次の2点についてお尋ねします。

①用排水路のふたかけ工事が城北線までの理由は何ですか。

②計画を見直し、用排水路のふたかけを西田中本城地内まで延長できませんか。

以上2点について一般質問をいたしますので、答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

初めに、1の①の質問に対し、河口企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

企画政策課長の河口です。よろしくお願いします。

①についてお答えいたします。

活動人数につきましては、平成31年2月時点で21団体394名となっております。

ここ2年の推移につきましては、構成人数は平成29年度に39名、30年度には113名減少しており、団体数は1団体ずつ減少しております。

団体の役割につきましては、管理区域内の植栽、除草等の清掃、公共施設等の破損等の情報提供で、平成20年度の開始時から変わっておりません。

また、団体の方々とは毎年現地視察や意見交換会を実施しており、今年度も2月14日に実施いたしました。その中の意見で、花苗以外の物資に対する支援についての要望を伺っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございました。

今の答弁をお聞きいたしますと、団体数の減少に比べまして構成人数の減少が特段多いように思えるんですが、その要因はなぜでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

登録されております団体の方につきましては、まず、メンバーがほぼ固定されておるボランティア団体の方々、そして、そのほかに町内会ですとか子ども会など、その年によって構成人数が変動するような団体も登録されておりますので、今年度につきましては、特に子ども会の構成人数が減っておるところが人数減の主な原因となっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

よくわかりました。

それで、今までに里親の皆さんに花苗以外に何か配付されたことはございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今までの内容は花苗のみとしております。そのほかといたしますと、特に視察研修の実施ですとか意見交換会の場を設定する形で団体の方々の活動の支援を行ってございましたけれども、花苗以外の支援を特に要望する声が多うございましたので、今年度につきましては予算の範囲内で提供できる物資等を市の団体の方にまず提示させていただいて、希望された物資を提供するという予定としております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5 番議員（浅野 富典君）

よく実態はわかりました。

それで、平成30年度の行政評価結果におけるアダプト・プログラムの施策の評価と今後の方向性というのがあるんですが、それによりますと、里親会員の高齢化などにより実施面積が減少傾向にあることから、持続的な事業展開に向け里親の育成等を進める必要があると、このように当局では分析されております。私も同感するところであります。

それで、里親の育成等を進めるために持続的な事業展開を図る施策といたしまして、まず積極的に活動されている里親の皆さんの自主的な活動をもっと支援することが必要だと思います。そういう意味ではこれまでの花苗のみ現物支給から、予算の範囲内ではありますが、提供できる支援物資を団体に提示し、希望された物資を提供する予定とありましたので、ただいまそういうようなことをいただきましたので、一步前進したお話をいただいたなど、このように思っております。

いずれにいたしましても、里親の活動は快適な生活環境の確保と環境美化に対する市民意識の向上と市民協働によるまちづくりに資するものではないかなと、このように思っております。

それでは、2に移ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、河口企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

②についてお答えいたします。

意見交換会では具体的な支援方法についてのご提案までは伺っておりませんが、花苗以外の支援を含め、団体が継続的に活動できるような制度のあり方についてはさまざまな意見をいただいております。

当制度については、市内の環境美化の点からも重要な制度であるとの認識を持っておりまして、できるだけ団体側の意向に耳を傾け、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございます。

私は現物支給でよいと言われる里親の皆さんには、現状の現物支給の方法でよろしいかなと思います。自主的な活動を希望される里親の皆様には、例えば、1回に購入に使える限度額を2万円から3万円程度に定めまして、花の球根及び種・肥料・土・ポリ容器などを自由に選択して購入できるようになりませんか。

それから、また、夏場の水の確保には大変ご苦労されているようでございます。設置場所を確保できる場合に、雨水利用のタンク等を設置できるようなこともできませんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

先ほど私の答弁の中でも申し上げましたように、できるだけ団体の方々の意見に耳を傾けてと答弁のほうをさせていただきましたが、支援の方法ですとか支援物資の種類等につきましても検討の中に含めていきたいと考えております。

また、先ほど雨水利用タンクというお話がございましたけれども、こちらのほうにつきましては場所の確保ですとか維持管理の問題もございますので、まずは設置等が可能なかどうかというところも含めた上で研究のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。



議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ありがとうございました。

それで、先ほど申し上げましたが、平成30年度の行政評価において持続的な事業展開に向け、里親の育成等を進める必要があると、このように分析されております。里親制度は私が言うのも何ですが、平成20年10月に施行されて10年がたちました。ちょうど節目でもございますので、これまでの事業結果を分析されて、それで里親の皆さんのご意見などを聞きながら、里親の皆さんが楽しく自主的に長く活動されるよう制度自体の見直しを含めて、前向きに検討されるよう要望しておきます。

よろしく願いいたします。

答弁は要りません。2点目の答弁に移っていただきたいと思えます。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく申し上げます。

2の①についてお答えいたします。

清須市では年間100メートル程度の歩道設置工事を行い、歩行者及び学童・児童の安全対策に努めています。整備計画は通学路を優先して5年程度で完了できる延長で作成しています。現在、整備している星の宮小学校北側の地域の市道西田中蓮池線などにつきましては、おおむね通学路に指定されており、また地元要望があった城北線までを優先して計画したものでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ただいまの答弁は地元からの要望もあり、おおむね通学路に指定されている市道西田中蓮池線などで、城北線まで計画されているということはよくわかりました。

再度確認させていただきますが、城北線までの計画を知り、西田中地域からも星の宮小学校に通学する児童がおりますので、さきの西田中本城地域まで用排水路にふたをかけ、歩道設置がで

きませんかと聞いたところ、将来的に西田中地区から星の宮小学校に通学する児童が多くなったときには調査することになると思いますと、このようなお話を聞きましたので、そのような考え方に現在もお変わりございませんか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

考え方については変わりはありません。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

それで、私なりに少し調べさせていただきましたが、申し上げますが、西田中地区から星の宮小学校に現在通学する児童は年々増加いたしまして、平成30年度には60人おみえになります。この60人でございますが、星の宮小学校児童全体の19%から20%、今ですと20%になっておると思います。19%になります。ですから、10人に2人ですか、このようになります。

一方、現在、西田中地区から清洲東小学校に通学する児童は約80人でございます。このことから、いかに西田中地区から星の宮小学校に通学する児童が多いことがよくわかりいただけたいと思います。

2の質問に関連いたしますので、ただいま申し上げましたことを申し上げておき、2の質問に移っていただきたいと思っております。2の答弁で結構です。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、②の質問に対し、飯田土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

2つ目の質問についてお答えいたします。

西田中蓮池・白山地域につきましては、農地と宅地が混在している地域であり、今後の土地利用の推移及び通学路の見直しなど関係部局との連携を図りながら、整備につきましては今後調査していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

答弁ありがとうございました。

それで、西田中地区からはここ5年間だけでも121世帯217人が増えております。特に若い世帯の転入が多く見られまして、そのことが児童の増加要因でもあるかなと、このように考えております。

また、現在、市でおやりいただいておりますが、今後、蓮池地域に都市公園が整備され、生活環境がよくなり住宅建設が見込まれます。したがって、白山地域などとともに星の宮小学校に通学する児童の増加が一層考えられるのではないかなと、このようにも思っております。

市道の西田中蓮池線沿いの都市公園整備は、現在、星の宮小学校に通学する児童の集合場所が1か所に集約されておりますが、児童の増加を踏まえた場合に、通学団の集合場所の追加や通学路の変更など見直しを図られると、このように考えております。したがって、市道の西田中蓮池線に歩道設置工事が必ず必要になると、私はこう思っております。

西田中蓮池線の歩道設置は西田中地区だけの問題ではなくて地域の方以外にも散歩などをされる市民の皆様がみえますので、その方々のため交通事故や犯罪から守るとともに、生活環境の向上にこの工事は寄与するものと私は信じております。答弁では調査と、このようなお話をいただいておりますけれども、調査ではなくて一度検討されることを切にお願いしたいと、このように思っております。

私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、浅野議員の質問を終わります。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永勝次でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問内容は大きく3点になります。

まず、初めに、受動喫煙防止施策についてでございます。

受動喫煙が健康に対して悪影響を及ぼすことは既に周知されている事実であります。「望まない受動喫煙」を防止するために2018年7月に改正健康増進法が成立をし、東京オリンピック開催年の2020年4月の全面施行に向けて、現在、段階的に防止施策が推進されています。

国及び地方公共団体は、受動喫煙が生じないよう受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める責務があるとされ、2019年7月には、学校、病院、児童福祉施設、行政機関は敷地内全面禁煙となります。全面施行においては駅など多数の人数が利用する施設全般が喫煙禁止となり、路上喫煙についても問題視をされていることから、当然、制限をかけるなければならないものと思われまます。

2016年12月には岸本議員より受動喫煙防止施策について、また、2018年3月には私から受動喫煙防止及び路上喫煙禁止施策について質問をさせていただきましたが、改正健康増進法の成立を受けて、改めて推進状況をお伺いいたします。

①2019年7月に向けて推進状況と今後の課題

②2020年4月に向けて推進状況と今後の課題

③清洲城周辺や本市において、観光で多数の人が訪れる施設・エリアの受動喫煙防止施策について

続きまして、2番目に認知症施策に対してでございます。

急速な高齢化に伴い、認知症である人の数が増加している現状に対し、国では認知症の人が尊厳を保ちつつ暮らすことができる社会を実現していくための認知症施策推進法案が検討をされ、昨年末には関係閣僚会議が設置をされております。

本市においても認知症に対する施策は、関係各者が連携を取り合いながら、難しい状況も存在する中、推進されておられることと思います。今後も認知症施策は保健、医療、福祉、教育、雇用、まちづくり等の関連分野における総合的な取り組みとして、さらに国や県と密に連携をし、適宜滞りなく推進されるべきと考えます。

そこで、以下について伺います。

①認知症の人や家族を支えるための現在の本市の施策

②認知症サポーターについて現状の人数、役割と今後の課題

③65歳未満で発症する若年性認知症に対しての現状の施策と今後の課題

最後に、公共施設マネジメントについてでございます。

今後の公共施設のあり方について、清須市公共施設個別施設計画（仮称）策定委員会が開催をされ、今年度2回の委員会の中で公共施設のマネジメントの必要性と方向性が示されました。少子高齢化が進む社会情勢の中での課題の顕在化、また、より効果的な公共施設の運用方法について市民参加のワークショップも行われ、活発に意見交換がされています。今後のまちづくりにおいても重要な位置づけである公共施設のマネジメントについて、以下、伺います。

①公共施設マネジメントの目的

②公共施設マネジメントの目的を達成するための方策

③都市マスタープランとの整合性の有無と必要性の認識及びその理由

④総合計画との整合性の有無と必要性の認識及びその理由

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

初めに、1の①の質問に対し、佐古健康推進課長、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。よろしく申し上げます。

①改正健康増進法の成立を受け、2019年7月に向けて公共施設の禁煙対策の推進状況と今後の課題について

今回の健康増進法の改正では、国及び地方公共団体の責務として、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するとともに、施設の管理権原者等と相互に連携を図りながら協力するよう努める必要があります。

改正健康増進法の施行に伴い、学校・病院等及び行政機関の庁舎などの第1種施設は、原則、敷地内禁煙となります。

一方、国が示すこととされている「対応マニュアル」は未だ通知されず、実施に向けた詳細が不明である点が課題であります。また、喫煙場所の取り扱いをどうするかを決めていくには、施設ごとの状況を確認しながら進めていかななくてはなりません。

こうした点を踏まえ、7月1日施行に向け、公共施設を管理する部署等と情報共有を図り、適切な措置がとれるよう進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

今お話の中で不明な点もありますが進めますというお話なんですけども、これは厚生労働省のほうから平成30年法律第78号として出ているもので、今、佐古課長が言われたとおり、望まない受動喫煙をなくすということが幾つも言葉が出てまいります。

これでお聞きしますけども、まず2019年7月に向けて、これは学校・病院・児童福祉施設・行政機関敷地内は全面禁煙になりますが、これはただし書がありまして、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができると思います。これはどのようなことを想定されておるか。例えば、ここの本庁舎北館・南館が敷地内全面禁煙になりますと。その上で、今、申し上げた設置することができる項目に対してどのようなお考えがあるかだけお聞かせいただければと思います。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

今ご質問の市役所庁舎につきまして、改正健康増進法の規定に違反することがないように、先ほど健康推進課長も申しましたが、関係省令の内容ですとか対応マニュアルなどをしっかりと確認し、健康推進課と連携をとりながら、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置するための検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

具体的には、例えばこういうこととか、ああいうこととかって何か現時点でお気づきのことがあればコメントをいただきたいと思います。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

現時点でわかってますことは、区画をしっかりと区別して、外から見えないようにするなり、た

ばこを吸わない方が出入りするようなどころではない、そのような形でしっかりと区別することであると認識しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

今、課長が言われたとおり、煙が出ないようにすることがまず一番であるということだと思いますので、今ご検討されるということでしたので、時間が7月って決まっていますから、学校・病院・児童福祉施設等もしっかり取り組んでいただけるようにお願いします。

また、余談になりますが、2019年1月24日付で屋外や家庭などについて喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、周囲の状況に配慮しなければならないものとするというのは、これは取り組んでくださいねということですが、現状はこれに対して何かコメントがあればいただけますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

望まない受動喫煙を防止するためということで、チラシや広報で喫煙についての啓発とそれから妊娠届、それからパパ・ママ教室等、若い世代からのたばこの害だとか受動喫煙の防止については周知しておりますし、これは健康日本21の計画の中にも取り込んで全庁的に取り組んでいるところでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

2番、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、佐古健康推進課長、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

2020年4月から第2種施設の屋内禁煙に向けた進捗状況と今後の課題について

事務所、飲食店など多数の者が利用する第2種施設等は、2020年4月1日から原則、屋内禁煙となります。

ただし、屋内禁煙であっても喫煙を認める場合は喫煙専用室の設置が必要で、これについても、詳細は、今後、国から対応マニュアル及びガイドラインが示される予定であります。

今後、健康増進法について、市民や施設の管理権限者に対し、改正の内容、受動喫煙による健康影響等について周知啓発をさらに推進してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

さらに推進で最後締めくくっていただきましたが、想定されていることが1つ、2つもしあれば教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

国から政省令は出ているわけですが、具体的な対応マニュアルはまだ出ておりません。健康についてのたばこの害については今までも健康推進課としては推進してまいったところですが、今後、もう少し具体的にたばこの害を防止するための技術的な基準だとか、そういうようなものが示される予定でありますので、そういうものを参考にしながら、風速だとか距離だとか、そういうものについても、受動喫煙を防止するためにはこんな工夫はいかがかというような具体的な指導ができるように進めてまいりたいと考えております。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

これはガイドラインに盛り込む措置の例として、ハード面に助成金がつくというような可能性もあるようなお話が出てますので、推進していく上では各所しっかり連携をとって、また各庁内でも調整をとって進めていただきたいなと思います。

次、3番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）



次に、③の質問に対し、石田市民環境部次長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

1の③についてご答弁申し上げます。

清洲城や清洲ふるさとのやかたの建物内は現在も全面禁煙となっておりますが、清洲公園、清洲古城跡公園などの観光公園の一角には据え置きタイプの灰皿を設置しており、喫煙できる環境となっております。

平成30年7月に公布された改正健康増進法では、子どもが利用する観光公園等については受動喫煙防止のための配慮が必要となっております。昨年7月に開催した清洲城運営協議会では、これに先立ち、観光公園における受動喫煙防止対策についての話し合いが持たれ、会として今後、受動喫煙防止に向けて配慮していく方向でまとまりました。これを受けて、次回開催の協議会においては、観光公園における灰皿の閉鎖、撤去時期を決めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

前向きに進めていただける。これは1年前にもこういった答弁をいただいていたので、進めていただいているものと思いますので、早期実現できるように具体的に進めていただければと思いますけれども、最後1点だけ、今こうやってご質問させていただくに当たっても、建物の管理者が全部違っていて、中心のところが旗を振って進めていかなきゃいけないという部分があります。これは当然あるんですけども、これは厚生労働省からのものですので、福祉部長に、本当は大方針を打ち立てて全体で取り組むんだというようなことを言っていただけると本当は一番いいかと思うんですけども、具体的に進むかなと思うんですが、一言いただけますか、部長。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部長（福田 晃三君）

健康福祉部長の福田でございます。

今回は受動喫煙の防止ということで、健康増進法の改正ということでもありますので、市民の健康を守る健康推進課がまず情報を受け取って、施設管理などの情報を発信していくということに

なります。

具体的な対策というのは、各担当部局で対応していただくという体制を考えております。

健康推進課は情報収集と啓発活動が中心となるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

先ほど石田課長も言われておったように、灰皿の撤去だとかなくなってくると具体的に費用が発生したりとかしてまいります。今、申し上げたように、ハード面に関しては助成金のことも検討している部分もあるようですので、各部署しっかり連携をとって、期日に目的が達成できるように進めていただければと思いますので、これを要望して終わっておきます。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、森川健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いたします。

2の認知症の施策のほうに入らせていただきます。

1番目の質問でございます。

認知症の人や家族を支えるための施策についてでございます。

本市では認知症についての理解を深め、認知症の方とその家族を温かく見守り、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域にすることを目指して、さまざまな取り組みを実施しています。市民に認知症への理解を深めるため、認知症についての講座等を開催し、認知症安心ガイドを作成しています。

また、認知症を早期発見し相談窓口や専門医につなげるため、携帯電話等から本人や身近な人が簡易的に認知症をチェックできる認知症簡易チェックサイトを設けています。

認知症で医療や介護が必要な方には、早急に初期の支援を包括的に行う認知症初期集中支援チームを設置しています。そして、認知症の病状に応じて、ご家族や身近な人とともに介護予防事業等へご参加いただき、介護保険制度の通所・訪問サービス、グループホーム等をご利用いただ

いています。

介護者に対しては、家族介護者支援事業や福祉カフェなどにおいて介護者の交流を図り、専門職が悩みや不安に寄り添い、個別に支援をしています。

また、徘徊で行方不明になっても早期に対応ができるよう、徘徊高齢者登録事業や徘徊高齢者検索メール配信事業を実施しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

これも2、3お伺いをしたいと思います。

いろいろ取り組んでいただいていると思うんですけども、まず1点、地域の高齢者がというのは必ず施策の頭につくんですね、認知症に関しても。地域の高齢者、住みなれた地域、地域ってどんなふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

地域というのは高齢者がふだん身近に生活をしていただける場所ということになります。行政におきましてもブロック活動でいろいろとやっただいておりますので、地域といいますのは日常生活の場所というふうに理解しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

日常生活の場所という顔が見える範囲内という形になってくるとは思うんですが、特に認知症の施策を進めようと思うと近隣の方のお手伝いが必要だったりとか近隣の方の目が届くと、また、その中で素早く密に情報交換ができることが対策に即つながると思うんですけども、現状、例えば、ご相談を受けたりする窓口になっている包括支援センター、これは総合福祉センターの中に1か所あるのが現状でございますが、これで地域で密着できるというふうにお考えなんです

ようか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

包括支援センターについてのご質問でございますけど、包括支援センターの職員、専門職でございますが、配置基準がございまして、それに従って専門職のほうも配置をさせていただいております。

高齢者の第1号の被保険者数ですけれども、3千人から6千人未満ごとに保健師、社会福祉士、それから主任介護支援専門員をそれぞれ準ずる方も含めまして1人配置するというものでございまして、現在、人員体制は16名でやっていただいております。

合併前と比べまして少し遠くなったというふうに思われる方も多いかと思いますので、必要に応じてお家のほうまでお伺いして対応させていただいているような状況でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

最後に課長が市民の声を少し代弁して言っていただいたので、そのお気持ちなら届いているかと思えます。

これは第7期の介護事業計画の中にグランドデザインという中に日常生活圏域の考え方というのがございまして、この中に第3期計画以降、総合的な判断から1か所となっております。これは国の方針としては学区に1つと言われております。だから、清須市だと4つでしょうか。北名古屋市だと現状3つなのかな。今度4つ目ができるということで、非常に認知症の方が増えることに対して密に情報交換、密に動ける、話をもらってからの移動距離が短くて済むというような中でしっかり支えていこうという姿勢が見えているわけでございます。

周辺自治体は包括支援センターの窓口が1つというところは多分ないと思います。清須市だけじゃないかなと思っておりますので、これは早急に地域実態を把握することも必要でしょうけども、もう1か所、2か所というのは何らかの形で検討していただかないかのかなと思います。これは要望で終わらせておきます。

あと、認知症の施策の中で高齢者を取り巻く現状と課題というのが第2章で計画にございまして、この中に認知症の方への対応が得意なデイサービスの充実、ヘルパーが不足し、調整に時間

がかかるケースが増えているという声が課題として上がっておりますが、実は認知症の方のデイサービス、地域予防認知症対応型通所介護をこの計画値、実は30年、31年、32年はゼロになっています。要望なり課題だと上がっているのにかかわらず、どうして3年間も計画値がゼロなんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

認知症対応型の通所介護につきまして、昨年6月にも成田議員のほうからご質問をいただいております。この通所介護の中でも認知症対応型通所介護につきましては大変少なくなっております。愛知県内で2千700程度の通所介護の事業所がございますけれども、この認知症対応型通所介護というのは約8%でございます。利用が進まない県につきましては厚生労働省のほうでも検討がなされておまして、利用する単価が高いということで、ご家族の負担が多くて、ショートステイをお使いになったり、通常のデイサービスを使われているという現状でございます。

市内にも事業所はございません。この2市1町の中でも事業所がないのが現状となっております。同じようなサービスを通常の16か所のデイサービスのほうで現在実施していただいている状況でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

現状ご報告ありがとうございます。

今のご報告の中でも、例えば、課題の声で上がっている対応が得意なデイサービスという声がありますね。ヘルパーが不足しているという声がありますね。これは現状の声ですね。それを要は得意な方がみえる専門のところなのかどうか別にして、今、現状あるデイサービスにやっただいているということなので、これはきちっとまた調査する必要があると思いますので、しっかり取り組んでいただければと思います。

次、2番行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員の②の質問に対し、森川健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

②の認知症サポーターについてご回答させていただきます。

認知症サポーター養成講座は、一般市民や寿会、企業だけでなく、社会福祉協議会の福祉実践教室の一環として市内小中学校でも実施しております。現在、認知症サポーターは約8千人となり、認知症サポーター養成講座の講師としてご活躍いただくキャラバンメイトは、約150人になり、国や愛知県と比べ、総人口に占める認知症サポーター等の割合が約4%ほど多い状況でございます。

認知症サポーターは平成18年度から毎年養成しており、特に小・中学校で教育の一環として実施していただくことにより、若いうちから高齢者にやさしい地域づくりの推進にかかわることが可能となっています。

今後の課題といたしましては、さらに小売業・金融機関・公共交通機関等の職員へも認知症の理解を深め、認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進のために、サポーターがさまざまな場面で活躍できるような仕組みづくりを研究してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

研究をして地域の実情に追いつけばいいんですけども、現状、困っていらっしゃる方がたくさんみえると思います。これは来年度、愛知県では市町村による認知症の人のケア活動や認知症サポーター等の活動体制整備への助成が新規で予算計上がされておりますので、これもしっかりと連携をとって、清須市の現状に則した、お声はいろいろ私もお聞きをしておるので、地域でないと守れないとなると、余り広くサポーターの活動エリアを設定できないという形になってくると思いますので、目が届く範囲で効果的だということをしっかりご理解していただきたいなと思います。また、それで県と連携をとって体制づくりを進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、森川健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼高齢福祉課長（森川 治美君）

3点目の若年性認知症の施策と課題についてご回答させていただきます。

愛知県では、若年性認知症の方や家族等からの相談に応じ、医療・福祉・就労等の総合的な支援をするため、平成21年の緊急プロジェクトに基づき、全国唯一の若年性認知症コールセンターを設け、平成28年には総合支援センターを設置しています。本市ではその周知に努め、必要な介護サービスをご利用いただいています。

今後の課題といたしましては、若年性認知症については社会的認識が十分ではないため、さらに相談窓口を啓発する必要があります。

また、若年性認知症は社会で活躍中の年齢で発症するため、病気による能力低下がご本人だけでなく家族や周囲に大きな影響を及ぼすことから、若年性認知症の人や家族等の視点に立った対策を進める必要があります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

若年性認知症の方の場合は、就労のこととか経済面のことが問題になっている場合、これは顕在化してないことも多々あると思いますので、今、課長が言われたとおり、愛知県は先進地だと聞いていますので、しっかり連携をとって進めていただきたいと思います。

次に、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、3の①の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。飛永議員のご質問にお答えします。

まず、①の公共施設マネジメントの目的についてです。

公共施設の老朽化と人口減少、少子化・高齢化による将来の財源不足は全国的な課題であり、平成25年に国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき、国及び地方公共団体が行動計画等を策定することになっています。これに基づき、本市では、平成29年3月に公共施設総合管理計画を策定しましたが、さらに国からは、平成32年度までに個別施設計画を策定することが求められています。

また、本市の状況を見ますと、公共施設の半数以上は建築後30年以上経過しており、老朽化

が進行しているため、今後は修繕や建て替えなどに係る費用の増大が見込まれます。

加えて、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、今後の財政状況は厳しさを増すと考えられます。したがって、財政負担を軽減・平準化し、公共施設の安全性・機能性を確保すべく、人口の見通しや財政状況などを踏まえた長期的な視点から、公共施設の総量の抑制及び建て替え、統廃合、長寿命化といった施設のあり方を定め、計画的に取り組んでいくことを目的としています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

目的はよくわかりました。

2番、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

次に、②の公共施設マネジメントの目的を達成するための方策についてです。

今後、施設の老朽化と社会保障費の増大による将来の財源不足に加え、人口減少などによるサービスの担い手不足という問題も生じてきます。財源とサービスの担い手が不足する中で、これまでと同じ施設を同じ規模で維持していくことは困難です。ここに我々が公共施設マネジメントに取り組まざるを得ない理由があります。

一方で、公共施設マネジメントは単に床面積を減らすといったことではなく、市民や利用者に喜んでもらえるような計画にしていくことが大切であると考えています。そのため、量から質への視点で、施設総量の削減と施設の機能・利便性の向上の両立を図ること、また、将来のサービスの担い手不足を想定し、施設に複合的な機能を合わせ持たせることで、公共施設を中心にした多様な世代が集う新たなコミュニティの場を形成するという視点で取り組んでいます。当然、こうしたことを議論する上では市民の皆様のご意見を踏まえることが大切です。

平成30年度は、市役所職員の調整会議のみならず、各種団体の代表者にも参加いただいた策定委員会を開くとともに、一般公募の市民に参加していただいたワークショップを開くなどし、広く市民の皆様の意見を聞いてきました。引き続き、平成31年度も市民の皆様と情報を共有し



ながら、さまざまな場で議論してつくり上げていきたいと考えています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

丁寧にご説明いただき、ありがとうございました。

今お話があったとおり、目的は総量削減と。それをやりながら機能性、利便性の向上の両立はきちっと図っていくというように、今、答弁していただきましたが、手元に会議にも出てきた資料を見ておるんですけれども、この中にも文化ホールなんかは利用率が低いので、ホール機能は市内1か所に統合すると書いてありますね。あと、プールは維持管理コストが高いから2か所も要らないとか、保健センターに至っては、利用者が分散されるから1か所に統合したらいいと書いてあるんですね。これは4か所あるのは利便性を考慮してあると思うんですけども、矛盾しているように僕は見えてしょうがないですね。最初にお話しされておったコストのカットが一番の目的で、利便性と質をどうやってバランスをとるのかなという疑問がすごく残ります。あえて答弁を求めませんが、これは提言だけしておきます。これは何か僕はバランスが悪いなと思って見てます。

3番、4番のお話にもつながっていくので、3番、4番、さきに答弁をお願いします。まとめて結構です。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③、④の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

次に、③の都市計画マスタープランとの整合性の有無と必要性の認識及びその理由についてです。

都市計画マスタープランは都市計画法に基づくものであり、また、将来の市の土地利用のあり方を定めるもので、公共施設マネジメントに基づく計画とは具体的な部分で整合するものではありませんが、いずれも市総合計画を上位計画とする将来に目を向けた中長期的な計画です。これらの計画の向かうべき先が同じ方向を見ていないと、実務上、さまざまな面で将来にわたり食い違いが出てくる可能性があることから、将来像を共有することが大切であると考えています。そのため、公共施設マネジメントに取り組むに当たりましては、都市計画マスタープランとも少子

化・高齢化を踏まえた将来像を共有することをスタートとし、それぞれにおいて、策定作業を進めてきたところです。

最後に、④の総合計画との整合性の有無と必要性の認識及びその理由についてです。

総合計画は市の中長期的な計画です。同じく、将来の公共施設のあり方を考える公共施設マネジメントも同じ方向を向いている必要があります。また、課題解決に向けての実効性を高める上でも、取り組みの方向性やそれに関する目標値などについても考え方を統一しておく必要があります。

両計画とも、現在、策定中ではありますが、それぞれの担当間で十分に議論し、公共施設マネジメントで求める目標値などについては、総合計画で定める指標などとの整合を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

最初、都市計画マスタープランとの整合性のお答えの中で、具体的には整合しないものがあるというお話をされていましたが、今、パブリックコメントで出ている都市計画マスタープランの位置づけの中には整合連携と書いています。ちゃんとやってください。何か矛盾しているようで。

あと、人口減少でとお話しされましたよね。今までは都市計画マスタープランは人口フレームが平成40年は6万7千900人と推計しておったんだけど、増えているので、人口目標を7万人にしますと書いてあるんですけど、これはマネジメントにどんな形で反映されるのか。また、時間も余りないもんで、機会を改めて聞きたいなと思っています。

これはかなり全体構想の中では、都市施設の方針とか基本的な考え方の中に、利便性の高い市民生活、活発な産業を支える質の高い都市施設の整備・集積というのがあって、これはマネジメントの中で何らかは協議されるべきだと思いますし、これは中に鉄道を中心とした公共施設、生活サービス施設の計画的な更新・誘導により、身近な生活圏の形成とあるんですけども、これは公共マネジメントの中にどんなふうに反映されているんですかね。いかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

今、飛永議員がおっしゃられたのは、都市計画マスタープランの文言になると思うんですけども、そのあたり、今、都市計画マスタープランの素案ができ上がりましてパブリックコメントをやっている最中でございますので、公共施設マネジメントについてもそのあたりを確認しながら、先ほども申し上げましたけども、担当間でしっかりと調整はしていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

もう1点、必ずこれはマスタープランも総合計画も出てくる言葉の1つで、皆さんご存じの言葉があって、リニア・インパクトって必ず出てきますよね。これは具体的にどういうことが起こるって想定されているんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

今、財政課が担当をしております公共施設マネジメントについて、リニア・インパクトを強く意識したところで協議等は進んではいませんけども、確かにリニア・インパクトが影響してくるところはあると思いますので、そのあたりも調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

強く意識しなくても必ず影響はあると思うんですよ。皆さん、「リニア・インパクト」「リニア・インパクト」って言われるんだけど、名古屋市に隣接しているまちで住民サービスをよくするためにはどうしていくか、公共施設のあり方とかね、清須市がどうあるべきかというのは、これは言葉はあれですけども、特に人を集める施策をしなくても人口が増えて出生率が上がったということは、全て清須市が持つておる都市機能の答えだと思っておるんですよ。何かそうすべき

じゃないのかなと思っているんですけども、マネジメントの書類を見ると、何かどこかでとってつけたような、人口が減るから、利用がないからじゃなくて、近隣との関係で関連する中で都市機能を果たしていくためのマネジメントも要るんじゃないのかなって見えます。

これから進めていくことなので、また、しっかり僕も進捗を見させてもらいますけれども、ぜひマネジメントプランのほうがどうも先行して進んでいる部分もあるようですので、しっかりまた整合性をとった上で、清須市のさらなる発展のために進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、終わります。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

ここで、2時30分まで休憩といたします。

（ 時に午後 2時14分 休憩 ）

（ 時に午後 2時30分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き、議会を開きます。

次に、岸本議員の質問に移ります。

岸本議員。

< 17番議員（岸本 洋美君）登壇 >

17番議員（岸本 洋美君）

議席17番、岸本洋美でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1点目といたしまして、まちづくりビジョン～若者も含めた幅広い世代の参加。

2018年12月に清須市第2次総合計画が策定され、それまでの方針を継承することを基本に、長期的な視点で市の将来に向けての発展すべき方向と目標を定める計画として位置づけられています。そこには今後の清須市を取り巻くさまざまな環境の変化に対応しながら、より清須市らしさを発揮するための基本理念「安心」「快適」「魅力」「連携」の4つの基本理念が定められています。

現在、後期基本計画（2020年度～2024年度）を策定中ではありますが、清須市のまちづくりビジョンにこれからの清須市を担う、特に若者世代の声がどれほど届いているのか、また反

映されているのでしょうか。若者が清須市に愛着を持ち、清須市の未来に思いをはせ、若い発想力で地域の課題やまちづくりにかかわり、そして市の事業にも積極的に参画する。今や全国のあちこちで若者が中心となって「我がまちは自分たちの手で」と、まちおこしも含めて活躍していることはご承知のとおりであります。

先日テレビで、京都大学のある教授が「ここ10年ぐらいの傾向として、ゼミの学生など若い世代を見ていて「ローカル」なものや、地域、地元などへの関心が確実に強まっていることを感じる」、ある学生は「自分の生まれ育ったまちを世界一住みやすいまちにすること」をゼミの研究テーマにしている。別の学生は地元の農業をもっと活性化させることを最大の関心事にしている。また、別の女子学生は1年間の予定でスウェーデンに留学していたが、自分は地元の活性化にかかわっていききたいと、留学を短縮して帰国したなど、教授いわく、「こうした若い世代の意識のあり方は『地方分散型』の方向とつながると同時に、これからの社会の一つの潮流を示している」と言っています。

先月、会派で「頑張る自治体」で有名な静岡県牧之原市（人口約4万6千人）へ「対話による市民協働のまちづくり」の視察研修に行ってきました。平成18年から始まった当時の市長トップダウンによる市民参加と協働の推進、市民による市長のマニフェスト検証や市の総合計画の策定、まちづくり基本条例の策定など、さらには市民によるファシリテーターの養成・育成をどこまでも対話による協働のまちづくりで取り組んでいました。

中でも感心したのは、運営やファシリテーターに地元の高校生がかかわり、また、高校生を地域リーダー育成プロジェクトとして市と連携しながら、地域の課題や市の政策などに積極的に取り組んでいるなど、学ぶこと大でした。さらには職員も熱心に取り組まれ、その熱意も伝わるものがありました。

本市の新年度の新規事業に「清洲城及び周辺の地域資源を調査します」として、平成32年にリニューアルオープンする貝塚資料館とのにぎわい創出のための地域資源調査費が計上されています。このような事業を一度若い人に考えてもらうのもよい機会なのではと考えますが、いかがでしょうか。

学生や若者が地元のことを知り、かかわり、愛着を持ち、未来の主役としてまちの将来を担っていく。また、そうしたことから自然に政治への関心も高まっていくのではと思います。また、若者だけでなく幅広い世代が参加のまちづくりも大切です。当局のお考えをお尋ねいたします。

①現在取り組み中の市民協働における、若者も含めた幅広い世代の参加について

②市政・まちづくり・ビジョンなどへの若者の参画について

大きな2つ目といたしまして、「食品ロス」フードバンクの支援につきまして。

まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」は国内で年間642万トン。その1日分は10トントラックで1千710台分に匹敵すると言われ、また、その半分は家庭から発生しているとも言われています。これは国連の世界食糧計（WFP）が発展途上国に食料を援助する2倍の量でもあります。

一方、国内では7人に1人の子どもが貧困状態にあり、十分に食べることができない子どもたちがたくさんいます。国は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」に沿って、家庭での食品ロスを2030年度までに半減させることを目指しています。そのためには、社会全体で食べ物を無駄にしないで意識を醸成し、国民1人1人の主体的な取り組みが欠かせません。最近ではコンビニでの恵方巻の廃棄もメディアの話題になり、約10億円分に相当するとの報道もありました。

このような中、公明党は、国、自治体、企業、消費者が一体となって国民運動として食品ロス削減に取り組めるよう「食品ロス削減推進法案」を取りまとめました。このことにつきましては、以前、平成28年9月議会でも質問いたしましたが、その後、食育まつり時などに食品ロスについてのアンケート等をとるなどして、市民に食品ロスの啓発をされたことは大いに評価をするものです。特に、未利用食品を必要とする人に届ける「フードバンクの支援」について再度お尋ねをいたします。

現在、多くの自治体において消費期限前の食料品などを食べ物に困っている人や施設、また、子ども食堂などへ配るフードバンクの活動が社協やNPOなどによってなされています。本市においても「食品ロス」の観点からフードバンクの支援に取り組むべきと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最初に、1の①の質問に対し、河口企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

企画政策課、河口です。よろしくお願いいたします。

①についてお答えします。

本市では、これまで自然体で市民参加・市民協働を推進してきたところではありますが、今後そ

の牽引手法の試行段階といたしまして、行政、自治会、ボランティア団体、企業やまちづくりに関心のある個人など、さまざまなまちづくり主体が集う「交流の場」を設ける予定としております。この「交流の場」は地域の課題や情報を共有したり、各まちづくり主体同士が連携するきっかけをつくったりする場となるよう定期イベントとしての定着化を図っていき、若い方々が新たに地域の輪へ入ってきていただける仕組みの一助となるよう、積極的な周知等に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

今、河口次長のほうから今後の取り組みということで、地域へ出ていくということをおっしゃっていましたが、るるおっしゃいました。まず、1点目に大きな目的、これを再度確認いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今回予定しております交流の場につきましては、まず、いろいろな市民の方々、特にスタート、試行段階ですので、ボランティア団体ですとか地元、今、活動しておられる方々に寄っていただいて、そういった方が集まって、地域の課題ですとか各団体の課題、そういったものの情報を共有したり、各団体同士が連携するきっかけづくりになればというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

地域の課題ですとか、そうした情報の共有、ボランティアさんですとか、個人へ出向いていくということだと思いますが、細かにお聞きしたいんですが、どのような地域へ、例えば、来年度何回行かれるかわかりませんが、その回数ですとか、時間帯とか、何人ぐらいを対象にしているとか、細かにお考えをお尋ねいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今年度を市民協働の担当のほうで各団体の方々との面談をさせていただきました。そういった中でわかったことは、各団体の方々というのは、ある程度固まった地域でやっておられるのが現状ですので、オール清須の中で何か活動してみえるという方もおみえになりますけれども、どちらかというと、小ぢんまりやってみえる方々が多いということからも、今、考えておりますのは、中学校区で1固まりとしましてそこに出向きまして、その場でいろんな方々の意見を聞きたいと思っております。

回数につきましては、今のところ考えておりますのが年に二度か三度ほど行けたらなというふうに考えておるところであります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

わかりました。

それでは、私の本題であります、これまでのボランティア団体及び聞いていたのは、今度、地域へ出る、それは大きな一歩前進のことだと思いますが、ここに例えば若者、学生、高校生、中には中学生、こうしたところを巻き込んでというのは具体的にお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今現時点で考えておりますのは、正直申し上げて、成功するかどうかというところも不安なところもございます。今お声がけをしようと思っておりますのは、先ほど申し上げましたように、既存で、今、活動してみえる方々、そういった方々から波及的に声をかけていっていただけるような方々、当然、広報ですとか、そういったところで周知はさせていただきますので、そういったものに興味のある方々を対象にまず出発をしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）



岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

1点懸念いたしますのは、例えば、地域でいろんな行事があっても、大体、地域のいろいろな活動されている主だった方とか、地域の女性の会とか、大抵出てくる人は決まっている人なんです。それがボランティアのほうで聞かれた方とも重なるかなとも思うんですが、特に私は、そうした中に若い人の声、これからいろいろ地域のことを知ったりとか、まして年配というか、多世代の方も若い人の声も聞きたいでしょうし、そういう面では地元の新川高校もあれば、よその高校に行っている人もいますし、大学も専門学校もあります。そうしたところへこれまでより入り込んでいかれるという思いはどうか。

それに合わせて、例えば、集まる時間を土日とか休日にしたり平日の夜間にしたりとか、そういうお考えは具体的にいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今のところ、まず試行段階として始めていきたいというふうに考えております。先ほども申し上げましたように、既存の団体の方というふうな感覚がございますので、今、議員がおっしゃられたように、若い方を中心にその事業を組み立てるということは今のところ考えておりませんが、議員が言われるように、若い方々の意見というのは重要だというような認識は持っておりますので、今回の我々がやろうとしておることが将来的に発展して、だんだんすそ野が広がれば、当然、そういった若い方々を中心にした集まりの場というのもおのずとできてくるのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

私は、地域には多世代の方、若い方から幅広くいらっしゃるので、その年代には幅広い方のお声というのを取り入れていかななくてはいけない。「試行段階」「試行段階」とおっしゃいますけど、年に二、三回開かれる貴重な二、三回だと思うんですね。それは地域の方から若い人に呼びかけていただくとか、もう少し一歩踏み込んでお知恵を出していただきたい。これは要望してお

きます。

次にお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、河口企画部次長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

②についてお答えします。

本市の各種計画策定の際におきましては、ヒアリングやワークショップなど、市民参画手法を採用することで、市民感覚や市民ニーズの把握に努めております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

市民参画、さまざま総合計画とか審議会、ワークショップ、私も存じ上げてはおります。その前に、通告でも出してありますが、市の31年度新規事業として清洲城周辺のにぎわい創出ということで、貝塚公園の関係が1千230万円ほど計上をされております。このことについてお尋ねいたしますが、午前中も若い人の目線でもありましたが、この辺はいかがお考えなのかなという視点でお尋ねしたいんですが、ここの主要施策を見ますと、サウンディング型市場調査ということを実施すると。これは市場制の有無だとか実現の可能性があるかどうかとか、こういうことかなと思うんですが、もう少し具体的に、サウンディング調査とは、この調査、資源を調査する、このことについて少しご説明をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今回考えておりますのは、清洲城周辺の最適な整備及び維持管理、運営につきまして、民間事業者の保有します知識、アイデア、またノウハウ、こういった経営資源を活用することで清洲城周辺の魅力が創出できて、来訪者の増加を期待したいというふうに考えておる調査でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

恐らく民間のどこかに委託して、今、言われたようなことをされると思うんですが、それも私は大事だと思うんです。企業目から見て、本当に大丈夫かみたいなのと同時に、本市の市民の声、思い、そうしたことも午前中であって、地元でこういう若者目線とか、さまざま市に対する思いの中で、清須らしさですとか、あの辺をこうしたらいいなと日ごろ思っている方もいらっしゃるかもしれない。そうした声も同時に取り上げていくべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

こと清洲城周辺のにぎわいについての市民の方々の意見といたしますのは、今まで総合計画の策定、また総合戦略の策定におきまして市民参画会議等々を行っております。そういった場で必ずといっていいほど出ますが、清洲城周辺のにぎわいの創出というのは必ず出るところであります。そうしたところで、過去においてもそういった意見は多々聞いておりますので、そういった意見を参照しながら、今回の事業につきましては、民間事業者等々の意見を優先して聞くというような調査と考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

これまでも清洲城近辺のことは聞いているとおっしゃいました。確かに、さまざまところであの辺でウナギを焼いたりとか、焼き鳥を焼いたりとか、においとか煙を出したらどうだという、若い方ではなかったですけど、そういう声もありましたし、本当にそうだなと。

それはそれでいいんですけども、今度は貝殻山か貝塚公園、それもプラスになったんです。両方をつなぐという、そうしたことの資源でもあれば、今まで聞いていらなかったんでそれはそれでいいんですが、貝塚公園も含めたそういう市民の声、先ほど午前中に石田次長も言われました若者の感性、デザイン、そうした企画運営をしたならば、若者も来てくれる。活気もある。また、それが達成されたら満足度達成感もあると、いかに同時進行でかかわっていく。次長の中には、前、聞いとるでいいよと、そういう視点であるかもしれないですけど、今、言ったようなこ

とで、あわせてのにぎわいというのは、市民の声は例えば企業に聞いて届かないんですか。どう  
いうふうになりますか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今回調査を予定しておりますのは、先ほど議員のお言葉からも出てきましたように、市場調査  
みたいなものが主となっております。その結果を踏まえまして、今後どのような形で具体化して  
いくかというような検討段階に入っていくわけですが、そういった段階におきましては、  
まだそれを具体的にどういうふうに絵にしていけるのかということまでは決まっておきませんけ  
れども、いろいろな方々の意見を踏まえながら、その次の一步は進んでいくものだというふうに  
考えております。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

恐らく市場調査、どこかに委託されるんでしょうが、採算問題のことかなど。利潤、利益、そ  
うした企業からの目線でということだと思んですが、市民の声はその企業に任せっ放しで、  
どこでどのように反映されるんですか。私はアンバランスだと思うんです。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

市民の声と言われますのは、必ずといっていいほど出るのが、あそこの界限に飲み食いすると  
ころがないという言葉が出てきます。それが実際あそこの場でどのように運営したときにどうな  
るのかというのを今回調査しますので、その結果次第によってどのような形でつくっていくのか  
というのは次の一步になろうかと思えます。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ここの委託しますというのは、どういうところに委託されるのか、ほとんどこれを丸投げという事なのか確認いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今ここで1つ言っておきたいんですけども、民間事業者に委託してその業者が答えを出してくるということではなくて、民間事業者に委託はさせていただいた上で、その業者を中心にいろいろな幅広い民間の方々の意見を聞き取るということです。その聞き取る民間の方々には、当然、今、想定しておりますのは、商工会の方ですとか、そういった方々の意見聴取も今は考えておるところであります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

わかりました。

そこに、今、言いましたように、市民のそういった声が交わる場所はないんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

当然、先ほど申しあげましたように、商工会の方々の意見も聞き取るというふうに予定しておりますので、そういった方々、当然、市民の方々も含めた商工会の方々の意見を参考にしながらも検討のほうは進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

これはどこまで言っても平行線かもしれませんが、1つ、地域再生に関する世論調査というのがありまして、これは内閣府の官房政府の広報室が行いました20歳以上の方に聞いたんですが、地域が元気になるための活動に参加したいと思うか、「参加したい」「積極的に参加したい」

「機会があれば参加したい」、これは約65%、「したくない」「あまり参加したくない」という方は20%、約3分の2以上の方が「参加したい」、こういうことも知っていただいて、先ほど次長が言われた、今度、地域で出ていく。こういったことをやると。若者のそうしたところの視点を重点に置くという、まず次長のお考えだけ確認いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

若者の方々の意見というのは重要だというふうに考えておりますし、さきの一般質問の中にもございましたように、若者の方々の感性を行政に生かしていくというのは重要な視点だというふうに考えております。今、総合計画を策定しておる有識者の先生のほうからもそういったご意見をいただいた中で、今回は特に緊急ではございますけれども、佑愛学園の学生さんの方々を対象に聞き取り調査をすることとしております。ですので、今、議員のほうで、私の考えはというふうに質問されましたけれども、議員同様、若者の意見については重要な助言の1つだというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

わかました。

では、次に、今後のまちづくりビジョン、先ほどは1つのにぎわいの31年度の事業でございましたが、審議会、ワークショップ、そういった若者の参画していると私も存じてはおりますが、その時々、審議会、ワークショップだけじゃなくて、恒常的にというか、日常的に若者の声が必要だと思いますが、そこで先進事例として幾つかご紹介させていただきます。

三重県の亀山市、人口約5万人。ここは市の職員も入って、かめやま若者未来会議というのが数年前からあります。ここには社会人・学生約30人現在いまして、若い発想力をこれからのまちづくりに生かしていくきっかけとしたつくった市のまちづくり事業など、また市の都市マスタープラン、こうした策定にもかかわっていつている。常にその会議には市の職員も入っている。

また、埼玉県北本市、ここは人口6万7千人、埼玉県の東部にあります。ほぼどこもうちと似たような自治体ですが、ここは市長と若者による意見交換会が27年から開かれております。こ

こには高校生、社会人、大学生、また40代未満の女子学生、常にこうした若者と市長ですとか市の幹部職員と懇談をする、そうした場があります。

また、富山県南砺市、人口5万1千600人、世界遺産の五箇山の要するところでございますが、ここでも若者によるまちづくりとして、10年後の自分と南砺市、こうしたことを開いているんです。これは次長独断の思いではできないかもしれないんですが、こうしたことをごらんになってご感想だけお聞きします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、議員おっしゃられたように、当市におきましては定期的なそういったことは開いておりませんが、企画政策課で行っております総合計画の中でも市民参画会議は行っております。その市民参画会議で公募のほうをさせていただいて集まってきたということですが、そういった方で、正直、うちとしては若い方の募集は当然していきたいんですけども、なかなか集まらないというのが現状です。若い方ということで、今回特に市長のほうから、若い方を中心に集めろというような話もございましたので、そういったことで、特に今回の総合計画のワークショップにつきましては、20代始め30代、40代の方を中心に市民参画会議のほうは開催しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

市長のほうから、参画会議でこれまでよりも若い方を少し多目に入れたということだと思いますが、先ほどの北本市、埼玉県の例で申しますと、そこで高校生、大学生、時間も夕方、夜に市長との懇談会、市の幹部との中で、高校生がどういうことを言ったかといいますと、大きな公園だと思わんですが、公園内に寄り道ができるカフェなど、過ごしやすい場所ができるといい。また、地元の高校生が地域のごみ拾いなどボランティア活動に参加するのもいい。また、高校生が市内を歩いてお勧めの場所を紹介するのもいい。こうしたこと、また、ここはトマトが産地のようで、北本トマトカレー大会を出してメディアに露出する、こうした意見があって、この1つ1つ言われた事業を検討していらっしゃるんです。聞くだけじゃないんです。そうしたことも取

り組んで、それをお返ししていくという、こうしたことも行っているんです。ですから、常に常にそういう若い人の声を聞きながら市の行政を行っていく。やっていたらっしゃるとは言うんですが、まだまだうちは遅れているかなという部分があったので言わせていただきました。

このことで最後に市長にお考えをお尋ねしたいんですが、まず、1点目には、今回の施政方針に市民協働という言葉が出てなかったんですね。いつも第7、つながりを大切にするまちづくりでは、市民協働という言葉が、昨年までずっと市民とボランティアと連携していくという市民協働という言葉がありました。31年度にありませんでした。このことが少し気になったものから、ご所見があればお尋ねしたいと思います。

また、今は出生率が一番だったってあるんですが、10年、15年後先は人口減少があります。少子高齢化であります。であれば、10年先、20年先が今の若者世代がこの清須市を担っていく一定の役割を担うことは間違いがありません。また、地域社会、若者がつながりを持っていけば若者自身の成長にもなるし、市が総合戦略で言っているシビックプライドという、そういう思いだけじゃなくて行動にもつながっていく、自立にもつながっていく。

さっきの牧之原市では、ファシリテーターした高校生としての感想が、地域がもっともっと好きになった。地元に残っていこうと思ったと、こうしたお声を聞いているんです。こうしたことを踏まえて、次長がおっしゃったように、昨年よりは市民協働も少し市民の中へ出ていく気配というか感じられたんですが、こうした若者世代を取り入れた施策、事業というのをもっともっと前にとするんですが、市長のご所見をお伺いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

施政方針に市民協働の文言がなかったということですが、別に市民協働をないがしろにしておるわけではございません。市民協働の方針とか指針は4年ほど前に作成したんですけれども、なかなか前に進まないという事情もあって、昨年は市民協働係をつくらせていただきました。

平成30年度1年間で市民団体やらボランティアの方々と意見交換ということで、どんな問題があるのかとか、いろんな情報収集も重ねてきました。その中で、31年度につきましては、行政とボランティア、市民団体との関係だけではなくもっと幅広い企業とか、そういう方も含めて1つのグループとして、これから市民協働をどうしていくかということを考えていく場をつくと、そういう計画を立てております。



若い方への対応につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたように、その中に若い方も参加していただくということで、今、考えていますので、若い方の斬新な発想とか、先ほど清洲城周辺のにぎわい創出の話もございましたけれども、そこにももちろん情報発信ということでいえば、シニアよりも若い人たちのほうがSNS等で長けておりますので、いろんなご意見をそこでも聞けるような場をつくっていききたいというふうに思っております。

今、議員おっしゃったように、これから若者の時代ということではないんだと思いますけども、私たちも一生懸命やらないかと思っておりますけども、新しい考えもしっかりと取り入れながら進めていきたいなというふうに思っています。

議 長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

次にお願いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の質問に対し、鹿島社会福祉課長、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長の鹿島でございます。

食品ロス、フードバンクの支援についてお答えいたします。

包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題がなくても通常の販売が困難な食品や食材をNPO法人などが食品メーカーなどから引き取って、福祉施設や子ども食堂などへ無償提供するフードバンク活動は、「食品ロス」を削減するためにもすぐれた活動であると考えております。

現在、清須市内においてフードバンク活動を行っている団体等はないと認識しておりますが、今後、清須市内においてフードバンク活動を行う団体等があらわれることも想定し、国・県等からの情報収集や他団体の動向などにも注視しながら、フードバンクへの支援のあり方について調査・研究してまいります。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ありがとうございます。

調査・研究とおっしゃったんですが、調査・研究だけですか、やる方向と思いはないんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

今、食品ロスの問題で非常に大きな問題になっておるのが、食料の廃棄物の削減ですとか、食品等々の輸送コストの削減、あるいは集まった食料を生活ですとか食事にお困りの方に支援するというようなさまざまな取り組みが複合的に含まれております。社会福祉課だけではなくて、関係する課等とも連携しながら、取り組み、あり方について、今後、調査をしながら話を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

確認ですけども、やる方向といいます。ただ、わからないけど、調査・研究というのと、何とかやりたいなという調査・研究があると思うんですけど、どちらですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

今現在、生活困窮のほうでお困りで相談にみえた方、食料がない方について、実際にフードバンクのほうから食料を提供していただいているような状況でもございますので、清須市においてもこういった活動の取り組みが進めば、そういった方へ迅速な支援ができるというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、考え方がわかりました。

先般、私が質問した後に食育まつりで食品ロスに関するアンケートをとられまして、それを取りまとめたものを拝見いたしました。アンケートに155名回答されて、まず、食品ロス、これを紹介してご所見を伺いたいと思います。

食品ロスという言葉を知っていましたかというので、「知っていた」のは約58%、「聞いたことがあるが意味がわからない」25.8%、「知らなかった」16.1%、約6割弱の方が知っていたと。賞味期限と消費期限の違いを知っていましたかというのは、「知っている」というのが約8割。食品ロスの減少に取り組んでいるか、「取り組んでいる」人が56%、「今後取り組みたいと思っている」が約30%、食品ロスを出してしまう理由は何ですか、「買い過ぎて食べきれなかった」、これが約26%、その他の意見でいろいろあったのは、食品ロスというのはもったいない。もともともったいない精神から来ているんですが、買い過ぎないようにする、食べ残しをしない、その中で1つ、「食べるのに困っている人々にどのようにすると回せるかも考えたい」と、こうした声もあったんですね。まず、このアンケートだけ簡単に申しわけないですが、栗本部長、どうですか、ロスの部分で。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

今の議員おっしゃられましたアンケート、私も拝見しました。その結果を検証することによりまして、先ほどの質問の通告書の中にもあったんですけども、廃棄量、年間640万トン、この半分が家庭から出ているということでございます。私ども市民環境部といたしましては、この食品のロス、ごみの減量という立場からしまして、市民の方1人1人の意識改革も必要ではないかと思っております。それによりましては、まず身近なところからできることはないかということ職員のみならず市民の方々の協力を得ながら、知恵を出し合って取り組みを広げてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

確かに、食べ切れないとか買い過ぎたとかもったいない、食べれるのに捨ててしまう、そうした捨てるのがせつないというロスの部分ですね、そうしたのを困っている人にとすると、当然のことで、今、そのことを言っているわけですが、先ほど課長がおっしゃったように、セカンドハーベスト、NPO、西区に、多分、生活困窮者の方のためにもらいに行ってる。以前にお聞きしましたら、年間約30件ぐらいはあると、もらいにいつている。資料もお渡ししたんですが、小牧市では社協がこれ以前から、食品だけじゃなくて着るものからさまざまやっているんですね。最近では民生委員さんが地域で回覧板を回して、賞味期限1か月以上のものは集めに行きますよ。それを社協に持って行って、社協で欲しい人にあげる。中には夫婦で年金生活だけでも、今月、医療費に使ってしまった。つなぎに足りないお米とかという、そうしたこともあったり、またお米をつくっている方は、新米ができると古米を捨てなきゃいけない。どこにも出すところがない。そうしたものを社協に持ってきて、それが上手に回っているという、そうしたことを小牧市に行ってお話を直接聞いてまいりました。

民生委員さんが集めるとまでは急に言いませんけども、うちも社協があります。社協は助け合い、困った人を事前の寄附とかいろいろやっています。そうした観点からすると、社協に市がお願いしてやることは私はできるんじゃないかなと思いますが、最後に、これまで福祉に長年に携わってみえた福田部長、前回は聞きましたけど、ご所見を、これはやっていくよと。置き土産にしていこうと、そういう思いでぜひご所見を伺いたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部長（福田 晃三君）

健康福祉部長の福田でございます。

今、議員のほうからお話ございましたように、健康福祉部としましては、生活に困窮される方に食料支援が必要となりますと、緊急になるということが多いんですね。これが即時に対応しようと思うと、どうしてもフードバンクというものが大変大きなメリットがあるということです。

また、食品ロスの削減という観点からも、支援の方法につきましては、議員おっしゃいますように、先進事例、社協等が行っておるということもお聞きしましたので、フードバンクについて啓発・周知は進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、岸本議員の質問を終わります。

次に、林議員の質問に移ります。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

皆様、大変お疲れの時間帯だとは思いますが、少しおつき合いいただきますようお願いいたします。

私の質問は大きく2点でございます。

1点目は、「創る健康・守る健康」で元気なまちづくりの推進でございます。

今、我が国の「健康」を取り巻く状況は、大きな課題を抱えています。

まず、少子高齢化の問題が挙げられます。

戦後、高い教育・経済水準、保健・医療水準に支えられ、我が国の平均寿命は世界トップクラスの水準となりました。平成29年度は過去最高を更新して、男性は「81.09歳」、女性は「87.26歳」となり、世界でも有数の長寿国となっています。

一方、平均寿命の伸びに合わせ、疾病全体に占めるがんや循環器病などの「生活習慣病」の割合が増加し、約6割の方が「生活習慣病」が原因で亡くなっているのが現状です。単なる長寿ではなく、より長く、健康で自立した生活を送ることができる「健康寿命」を伸ばすために、厚生労働省は「スマート・ライフ・プロジェクト」という国民運動を展開しています。運動、食生活、禁煙の3つの具体的なアクションと健診・検診の受診というテーマで、このプロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携をしながら、さらなる健康寿命の延伸を推進しています。定期的な健診で自分を知って、3つのアクションである、スマートウォーク（適度な運動 毎日＋10分）、スマートイート（適切な食生活 毎日＋一皿の野菜）、スマートブレス（禁煙 たばこの煙をなくす）を進め、さらなる市民の健康を守っていく施策を進めていただきたいと思います。

先般、会派の視察で静岡県藤枝市の「めざそう！“健康・予防 日本一”ふじえだプロジェクト」についてお話を伺い、地域の宝を生かしたイベントやマイレージ制度で市民参加型のヘルスプロモーションを推進し、「創る健康」に取り組んでいる姿に感銘を受けました。健診・検診の

受診率を上げる「守る健康」と2つのアプローチを2つの部署で担当をし、連携をしながら、戦略的な新しい取り組みで市民の健康づくりを推進し、第1回の「健康寿命をのぼそう！アワード」優良賞を受賞されたそうです。

本市においても、市民の健康をつくり、守るためのさまざまな事業を展開されています。今後、もより多くの市民の方が参加でき、楽しく続けられる施策を企画し、元気に長生きできるまちづくりに取り組んでいただきたいとの観点から、以下、お聞きいたします。

①健康マイレージや各種健康推進事業の現状と課題について

②新たな取り組みとして、「ラジオ体操」による運動習慣づくりの推進、市民ランナーによるマラソン大会の実施について

③トレーニングジムを利用した個別メニューによる健康づくり施策の実施

大きく2点目は、チームで支える学校運営についてであります。

未来の宝である子どもたちの教育環境の充実を図るため、社会全体で学校を支える体制づくりが進められています。文部科学省は、2016年度から5か年計画での「次世代の学校・地域」創生プランの中で、学校外の人材を活用して教職員を支援するチーム学校を推進するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、ICT支援員、学校司書、ALT、また特別支援教育に関する専門スタッフ等の配置を推進するとしています。

また、地域と学校の連携では、保護者や地域住民による支援組織の機能強化、先進事例の普及啓発を段階的に行うことも盛り込まれています。

国際調査からも世界一多忙とされる日本の教職員の負担を軽減し、質の高い教育を目指すチーム学校の推進には大きな期待が寄せられています。この「チーム学校」について、本市としてはどのようにとらえ、また進めていかれるのか見解を伺います。

①各専門スタッフの配置についての考え方

②地域との連携について現状と課題

以上、ご答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最初に、1の①の質問に対し、佐古健康推進課長、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課長、佐古でございます。

①健康マイレージや各種健康推進事業の現状と課題についてお答えいたします。

健康マイレージは愛知県と市町村の協働事業で、行政・企業・関係団体が連携し、社会全体で市民の健康づくりを支える取り組みとして、本市は平成27年度から実施しています。これは各種健康診査の受診と自分で決めた健康づくりメニューに取り組むことでマイレージ（ポイント）が獲得でき、マイレージ獲得者には、県内の協力店で使用できる「優待カードーまいかー」有効期間1年間の交付をしており、これまでに延べ1千405人の方に利用していただきました。今年度につきましては、まいか交付数は391枚となっており、市内では21店舗にご協力いただいております。

自分で決めた健康づくりメニューでは、運動に取り組まれた方が57.8%、野菜をとるなどの栄養改善は24.8%、禁煙に取り組まれた方は1.5%と個人に合った健康法を実施し、生活習慣病の予防に励まれました。今後も継続して、健康マイレージ事業を推進してまいります。

各種健康推進事業につきましては、「めざせ！こころもからだも元気なまち清須」をキャッチフレーズに、健康日本21清須計画（第2次）を推進しており、今年度はこの計画の中間評価を実施しました。

市民アンケートや各種保健事業の実績などから、本市の健康課題としましては、若い世代からの生活の質の向上、塩分を控える人の増加、喫煙とCOPD（慢性閉塞性肺疾患）や妊婦等への影響の理解、互いに支えあう地域社会の推進などが上がりました。これらの課題から取り組みの重点ポイントを4つとしまして、「睡眠を十分にとろう」「食生活を改善しよう」「たばこの影響を理解しよう」「人とつながろう」とし、元気に長生きのできるまちづくりになるよう、各種保健・健康事業を推進してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ご丁寧にありますありがとうございます。

いろいろたくさん頑張っていただいているなということは感じております。その中で健康マイレージの事業なんですけども、平成27年度からということで、延べ人数1千405名ですが、この人数に対して本当はもっともっと増やしていかなければいけないのか、それとも仕方ないのかなととらえられているのか、その辺のご所見を最初に伺いたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

この健康マイレージ事業につきましては愛知県と協働で実施しておりますが、愛知県のほうでは今後働く世代の健康づくりに力を入れていきたいということで、企業のほうに出向きまして、企業、団体でマイレージに登録していただき、企業同士の競争なども考えているようです。そのために、平成32年度に向けてアプリの開発を計画しているというふう聞いておりますので、清須市におきましても、清須市の中に大きな企業が数多くありますし、また中小企業の商工会さんとも連携をとりながら、マイレージの登録が進むように働く世代にも呼びかけながら、市民及び働く方にこの数を広げていきたいなというふう考えております。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

大変いい取り組みだと思いますし、愛知県がアプリをとということがありましたけれども、私どもが視察にいきました藤枝市のほうでもこういうものを使っているんですけども、私、非常におもしろいなと思ったのは、同じマイレージのやり方の中でも、同じ歩くということを1つとってもすごく楽しく参加できるような工夫がすごくされてます。

例えば、「歩いて健康、日本全国バーチャルの旅」といまして、これは東海道を歩いていくということで、どれだけ歩いたらどこまでという点がついてまして、いろいろあっちこっち、日本全国を歩いていったよと、制覇したよというようなことですか、これも1万キロ達成者を表彰されていたり、何か楽しい新たな取り組みを使っただけで、ここに賛同していただけたところを増やすということも1つですけども、何かもう1つ楽しく取り組める、愛知県がやられるのかもわかりませんが、藤枝市も独自のものをやっていますので、これを何か健康づくりの取っかかりになる事業だと思いますので、ぜひ、このマイレージ、これからも発展させていただきたいと思います。

今後の参加者もどう啓発していくのかというところで、今までにないところ、今、企業さんと言われましたけれども、新しくアプローチといいますか、他に何か増やしていくためのアプローチ、お考えがあればお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。



健康推進課長（佐古 智代君）

そうですね、健康推進課といたしましては、身近な健診のところだとか、市民ワークショップ、健康教育などで紹介はしていますが、もう少し目標を決めて、数多くできるようにするというのと、それからマイレージを獲得された方が1年後さらにそれが続いているかというような評価についても、やったら終わりということではなく、評価して継続的に健康づくりができていくかというようなことがまだ実施されておられませんので、今後の課題というふうに考えております。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

また、ぜひ、検証のほうもしていただきながら続けていただきたいと思います。

そして、もう1つ、先ほどの質問の中にもお話を入れたんですけども、厚労省のスマート・ライフ・プロジェクト、恐らく見ていただいたと思うんですけども、プロジェクトには個人でも団体でもどんな人たちでも登録できるんです。ぜひ、清須市も市として、自治体として何か登録していただければなと思うんです。

といいますのは、プロジェクトですので、1つの課だけではなくていろんなところの連携の取り組みもできると思いますので、いろんな分野がありますけれども、ぜひ成人病を予防するところで登録されたいかがかなと思うんですけども、どうですか、お考えは。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

議員がおっしゃったスマート・ライフ・プロジェクトについては健康寿命を延ばすことを目的に国が始めたプロジェクトでありまして、県内6市、北名古屋市、岩倉市、岡崎市、津島市、大府市、東海市が登録しています。登録しますと、企業の健康に関する取り組みだとか、自治体の全国の活動の紹介をいただけるというふうに聞いておりますので、本市も登録については検討してまいりたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、石黒スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

スポーツ課、石黒です。よろしくお願いいたします。

②のうち、「ラジオ体操」による運動習慣づくりの推進について答弁いたします。

現行のラジオ体操は、昭和26年から放送が始まり、歴史が古く、世代を問わず体操することができます。いつでも、どこでも、誰でもできるラジオ体操は健康づくりに適した運動であり、そのよさの周知に努めるとともに、身近な地域で日常的に行われるよう他市の取り組みを研究し、推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、ラジオ体操についてということでございます。

今もあちこちお聞きしますと、いろいろ地域であつたり団体の方がこのラジオ体操に取り組まれていると思うんですけども、今はどのような団体がこの活動をされているのか、もし把握しておられたら教えていただけますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

正式にどこの地域でどれだけの人数でいつやっているかということは把握しておりませんが、ある地域で高齢者の方が中心にやってみえるということは認識しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

そしたら、当然、いろいろな補助ですとか助成も今はないということですね、ラジオ体操に対して。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

そういったものではありません。

議 長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

先ほどおっしゃっていただいたように、ラジオ体操はきちんとやれば非常に体力づくりにはいい体操ですし、大体どなたでもできるということですので、先ほどもおっしゃっていただいたように、いろんな地域が進めていますので、研究していただいて、例えば、知多市さんなんかも地域で団体登録をしますと、音源をあげたりとか、何かポイントをつけて、補助ではないんですけど、ほんのちょっとしたことですが、進められるようにいろんな取り組みをしていますので、清須市も結構大勢の方がされています。その中でも音源の問題で、音を出すのに大変苦労していると、いろんな話もチラチラとお聞きしますので、ラジオ体操の人口も増えていくように、何かわずかでもできることがあれば、講師として行っていただいて教えていただくですとか、そういうところをまた研究していただきたいなと思います。

次のマラソンをお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

②の市民ランナーについて、当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

市民ランナーによるマラソン大会の実施についてです。

市内におけるマラソン大会の開催については、コース設定による交通規制、またスタート、ゴール地点にある程度の広さが必要となることなどから、実施は難しいと考えております。

議 長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

以前にも他の議員の方の質問ですとか、たしか委員会でもこの話があって、おっしゃっている意味はよくわかるんですけども、結構、清須市の中でもランニング、正確にどういうのかわかりませんが、ジョギングですとか、走ることを愛好されている方がいらっしゃると思うんで

すけども、何か団体でされているとか、そういうことはご存じでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

市内に任意の団体でありますけれども、清須ランナーズクラブというものがあまして、こちらのほうは2013年から組織をつくられて集団でやってみると。母体になったのは愛知駅伝に参加された方や、その保護者の方が中心に発足をされて、今現在60名ほどが不定期に皆さんが集まって、練習したりとか、各地のマラソン大会にグループをつくって出てみえるということで、そういった点では把握しております。

また、その方々には総合型地域スポーツクラブでありますきよすスポーツクラブのランニング教室というものが月2回ほどやっておりますが、そこの指導にも当たっていただいております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

どちらかという若い世代といいますか、ウォーキングは高齢の方もいろいろ楽しんでいらっしゃるんですけども、スポーツをしたり運動をする習慣というのは若いころからつけたほうがいいと思いますので、ぜひランナーズクラブの活動についても、何かの折にご紹介していただいたり、末永くというか、長く愛好していただくために何かお手伝いできることがあればしていただいたり、またウォーキングのときは走りにくいということがあると思うんですけども、何かで参加できるような、ぜひランナーの皆さんを支援してあげながら、清須市内のランナー人口もちょっとずつ増やしていけるように、またお願いしたいと思います。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、石黒スポーツ課長、答弁。

健康推進課長（佐古 智代君）

③トレーニングジムを利用した個別メニューによる健康づくり施策の実施について答弁いたします。

社会体育施設のうちアルコ清洲、カルチバ新川にそれぞれトレーニングジムを設置しております。

す。両施設とも若年層から高齢者までの方がさまざまなマシンを利用して、各自の健康増進のためトレーニングされております。

アルコ清洲では利用者個別にトレーニングメニューを作成する取り組みはしていませんが、利用者からの希望によりトレーニングの目的に合ったアドバイスをしております。

カルチバ新川では、施設のスポーツクラブ会員登録者に対し個別メニューを作成し、実践しています。

一般利用者へは、マシンの利用方法のほか、鍛えたい部位に合わせてマシンの説明をしております。より効果的なジムの運用を考慮した事業を進めるよう指定管理者に促してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

私、たまたま先ほどの「健康寿命をのばそう！アワード」でお隣の北名古屋市が優良賞をとられていましたので、お話を聞いてきたんです。北名古屋市はどういう事業でとられたかといいますと、健康ドームを拠点に元気測定健康サポートジムという事業をされています。なぜ、この事業が優良賞をとるに至ったかといいますと、まず元気測定ですので、体力ですとか基本的な生活習慣などの問診ですとか、そういった健診、測定でまず自分の状態を知って、そこからその人にあった健康状態に基づいた計画づくりをします。そして、計画に基づいてジムなどを使って体を鍛えていって、そしてまた、これが1年後にもう一回測定をするという、このサイクルで非常にこれが好評を得ておりまして、運動する習慣がついていくということで賞をいただいています。

ちょっとお聞きしてびっくりしたんですけども、この元気測定で最初の体力測定に今までされた方が1万4千61名、これは住民カバー率でいくと19.8%、市民の5人に1人に対して個々の健康づくりを行ってきたと、これは北名古屋市のおっしゃったことですが、こういうふうの結果が出ております。

そして、このジムですね、機械を使ったサポートジムの効果で医療費は20%抑制効果があったと、こういうふうに検証をされております。こういう取り組みはですね、本市は健康ドームのようなどころはありませんけれども、立派な2つの施設がありまして、スポーツ課と今の健康推

進課が手を組めば、一緒になれば、健診をして、そして、その結果をもとに個別の健康づくり、筋力アップですとか、このジムにつなげていくということはできるかと思うんです。それによって個別の健康アップができると思いますので、この取り組みはどちらがどうでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

スポーツ課長（石黒 直人君）

スポーツ課のほうでは今まで健康推進課のほうでやっている健診事業を受けた連携した取り組みということは今までやっておりませんでした、大変有意義なことだと思います。健康推進維持・増進といいますか、それに関してはスポーツ課も健康推進課も同じ目的であると思いますので、そういった取り組みができるようにこれからまた調整を検討していきたいと思います。

カルチバ新川、アルコ清洲につきましては指定管理でありますので、管理者の意見を聞きながら、できることとできないことが出てくるのかなというふうには思っておりますが、なるべくなら利用者は拡充を図っておりますので、その辺、連携して進めていきたいなというふうを考えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

この質問の最後に永田市長に1点お聞きしたいんですけども、少しこの件から飛躍する部分もあるんですけども、実は、藤枝市さんにお話をお聞きに伺ったときに私が一番驚いたのは、先ほどのアワードをとった事業をするに当たって、健康企画課というところが健康をやっていて、そして、守る健康として健康推進課というところが健診などの事業をやっていたと。2つの課でやられたんですね。

今お話しのように、スポーツ課と健康推進課が分かれて、今、両方来ていただいたんですけども、これから健康だけに限らずいろんな事業というのは、どちらかというプロジェクトとか、例えば、健康づくりに向かって何をしていくとか、午前中もいろいろありましたけれど、外国人の方に向かってどうしていくかといったときには、機構をそれぞれに目的に合わせて見直していくということも大事になってきますし、健康企画、特に健康福祉関係は企画する部門が非

常に大事になってくると思いますし、その企画する部局の中にある企画と本体の企画が調整しながら計画なども立てていったりという、こういうことも、先を見越して戦略を立ててというのは企画というところが必要になってくると思うんです。今後、市長もいろいろ組織のことを見直していかれるということをお聞きしましたので、こういうような「連携」「連携」ではなくて、機能していくような組織づくりでどうなのかなと思っていますので、ご所見だけお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

今の頭の組織の見直しについては、今、議員がおっしゃるような健康の企画と推進というのは、正直、頭に入ってなかったもんですから、今、初めてお聞きしましたけども、藤枝市の健康企画課と健康推進課がどうかかわりを持っておるのか私は承知しておりませんので、しっかりしたお答えはできませんけども、そういう企画をするということについては、それぞれの課の課長がですね、もちろん部長もそうなんですけども、柔軟な発想と、あとは行動力を持ってやっていくことが一番重要だと思うんですけども、今、議員おっしゃられました健康企画課と健康推進課のことにつきましては、一度、藤枝市を見てみたいと思いますので、その辺のところでもよろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、丹羽教育部次長、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

学校教育課長の丹羽です。

小中学校における各専門スタッフの配置の考え方についてでございます。

現在、全ての学校に子ども、保護者等の相談・カウンセリングをするスクールカウンセラーや、個に対して決め細やかな学習指導ができるよう少人数指導講師及び特別支援教育支援員を配置し

ております。また、各学校を巡回する形式で教員にパソコン等を支援するICT支援員、英語学習を充実させるための外国人指導助手及び特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応や指導の仕方について、担任教師等に指導・助言を行う特別支援教育巡回指導員を配置しています。

そして、学校現場における子どもの問題行動、多様化する保護者からの要求・要望について対応を行う教員に対して支援・指導を行ったり、保護者からの教育に関する悩みなどを相談したりする青少年家庭教育相談員を学校教育課に配置しています。

今後におきましても、各学校に配置等している専門スタッフは継続配置していき、さらには、教育環境の状況を踏まえて専門スタッフを柔軟に配置し、また、地域の方の協力のもと部活動の指導や図書運営管理を支援していただくなど、学校と地域人材等と連携・協働して、家庭や地域社会を巻き込み、教育活動を充実してまいりたいと考えております。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

今お聞きしておりますと、チーム学校については前向きにというか、今後でも取り組んでいただけるというようにお聞きしました。

そして、その中で、特にスタッフの配置について、継続的な配置、そして柔軟な配置という、今、お言葉がありました。先ほど私、質問の中で述べたんですけども、いろんな外部の方たちを、今、配置していただいています。巡回であったり、いろんなことがあります。そうした中で、今日、午前中に富田議員のほうからもあったんですが、スクールソーシャルワーカーだけは配置をされていない。以前にも私どもの先輩の岸本議員からも何度か要請があったと思いますけれども、その辺、スクールソーシャルワーカーについてのお考えをもう一度お聞きします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

議員もご承知かと思えますけども、子どもを取り巻く環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーにつきましては、今、いじめや不登校、虐待、貧困などさまざまな問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家でございます。子どももさることながら家族や友人、そういった地域などの周辺の問題解決も図ると言われております。



そして、原則としましては、社会福祉士ないし精神保健福祉士という資格は必要なんですけども、実態としましては教員のOBだとか、そういった方も実際としてやっていただいておりますという状況でございます。

活動形態としましては、拠点型、派遣型、巡回型とあるわけでございますけども、具体的な役割につきましては、学校や家庭、児童相談所、行政の福祉担当部署といった、要はつなぎ役をやるというような状況だということは認識しております。

それで、今現在、近隣市町でスクールソーシャルワーカーを実際配置した活動状況でございますが、その市町村教員につきましては、学校教育課に1名配置いたしまして、巡回型で指導に当たっております。活動内容としましては、学校や子育て部門との連携・仲介役、養護教諭との情報共有をスムーズに行っているというふうに聞いております。

一方、清須市におかれましては、ご承知のとおり、元学校長である教員の経験者である教員1名、そして元警察官であるOB1名の2名体制で、青少年家庭教育相談員を、今、配置しております。まさに巡回型で実施しております。この方たち、学校現場にて教師とともに問題行動があった場合、解決の方向へ導くなどの支援を行ったり、例えば、警察のOBという意味からしましても、民法は民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、そういったものを子どもに介した保護者同士のトラブルだとか、そういったものを実際に解決しておるのが実態でございます。したがって、そういったことから、現在、清須市におきます青少年家庭教育相談員の活動と他地域におけるスクールソーシャルワーカーの活動については、今のところ大きな差はないと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

おっしゃることはよくわかりますけれども、スクールソーシャルワーカーさんは福祉施策のプロですので、こういった面はぜひ今の方々にも学んでいただきながら、こういうところで漏れないようにお願いしたいと思います。

2点お聞きします。

今、いろんな外部の専門家の方を取り入れるということは、校長先生のマネジメントが大変になってくると思うんです。この校長先生のマネジメントをどういうふうにこれから図っていくのかということと、もう1つ、私、たまたま今、調べてましたら、愛教大なんかでは、チーム学校

に関するワークショップなんかをやっておりまして、非常に勉強されているんです。こういった教員の方が入ってきたときに、ベテランの方といろいろなことで難しいことになってくるのではないかと思いますので、この辺、今の校長先生のマネジメント、そしてもう1つは、若手の教員さんとベテランの教員さんとの間の意思の疎通ですとか情報共有、これをどういうふうに構築していくかがこれからの課題だと思いますので、その辺、あわせてお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育部次長兼学校教育課長（丹羽 久登君）

非常に難しい質問です。学校長のマネジメントといたしましては、校長自身が教頭や主幹教諭とともに組織的に学校経営を行えることができるように体制の整備を整えていく必要があると考えております。

具体的に申し上げますと、専門性や文化が異なる教員を束ねて成果を出していくために、子どもや地域の実情・実態を踏まえて学校の教育ビジョンを示して、教職員の意識や取り組みの方向性の共有を図ることが必要であると考えております。

また、2つ目の質問なんですけども、要は、若年層の教員が習得してきた現代教育課程ですね、あるいは経験年数に合わせた研修、そういったさまざまな内容を学校の職員がみずから専門的なものを最大限に発揮できるようにするために、情報共有、意思疎通に取り組んでいくことが大切であると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

非常に大変難しいことですし、私も校長先生にどうのというのはとてもつらいものがあつたんですけれども、新しい時代に適用していかなければならないということですので、校長先生のマネジメント能力を高めるために何かこちらで支えてあげることができれば、教育委員会としても頑張りたいと思います。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、②の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課、近藤です。

②についてお答えさせていただきます。

学校を支援する団体については、学校支援地域本部や家庭教育支援チーム チームMOMOが各種学校行事の活動支援、学校図書室の環境整備、子育てや家庭教育の相談など、学校と地域ボランティアが連携して活動しています。

課題については、地域ぐるみで学校を支援していくには、より学校との調整が必要であり、また、ボランティアの高齢化による後継者不足も課題となっています。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

学校地域支援本部ということで、非常に活発にやっただけなので、素晴らしいことだと思います。

ただ、これは学校ごとで活動内容などが違ってきていると思いますので、この情報の共有とかコーディネータさんたちが集まっての情報交換の場などがどうなっているのかということと、もう1点は、チームMOMOさんの活動は他校にも展開していけるのか、そして、もう1点は、今、課題をおっしゃっていただいたんですが、これについてどうこれから取り組まれるのか、今、3つの点ですね、お互いの情報共有とMOMOさんの展開と課題についての考え方について最後にお聞かせください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

この活動する組織・団体は2つございまして、先ほども申し上げました学校支援地域本部は、平成20年度、国の委託事業として西枇杷島地区3校で始まりました。平成27年度には市内小学校において学校支援が展開できるようになりました。各中学校区に地域コーディネータ16名の方がみえます。学校ごとに配置し、統括コーディネータを中心に、地域住民と学校の調整を図りながら学校支援のボランティアさんが288名ということでお聞きしております。そういった方々の協力のもと、さまざまな活動を展開しています。

活動内容は、各学校での活動内容にもよりますが、学校図書室の環境整備や読み聞かせ、各種学校行事の活動支援、校内の除草、花壇の手入れなどの環境整備、登下校の見守り、授業の補助、実習の補助等の学習支援など、さまざまな活動をしています。

また、29年度には地域学校共同活動において地域と学校の連携、共同の推進に貢献されたことによる文部科学大臣賞も受けられております。

もう1つの家庭教育支援チーム チームMOMOの活動のほうですけど、こちらのチームMOMOさんも平成20年度、国のモデル事業の委託を受け、桃栄小学校を拠点として家庭教育支援を行っています。子育てネットワーク、主任児童委員、学校評議員、スポーツ推進委員の経験豊富な方などがメンバーになっています。子育てや家庭教育の相談、親子でのふれあい事業、研修会など学習の機会を提供し、親子の学びや育ちの支援をしているとお聞きしております。

課題のほうですけども、先ほども申しあげました、こちらのボランティアの方が高齢化というか、お年を召されて、引き継ぐ後継の方がなかなかおみえにならないというのが課題になっています。あと、学校との調整ですね、こちらのほうも中にはうまくいかないときがありますので、こういったコーディネータさんが中心となって調整をされているというところがございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、林議員の質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了いたします。

残りの方につきましては、3月4日月曜日午前9時30分から再開いたしますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝よりご苦労さまでございました。

（ 時に午後 3時51分 散会 ）